

Asaka

むさし
フロント
あさか

— 私が暮らしたいまち 朝霞 —

広報あさか
No.804



空へ泳ぐ
こいのぼり



国指定重要文化財
旧高橋家住宅のこいのぼり

目次

CONTENTS

- 2 耐震診断・耐震改修等補助金交付制度
- 3 「第6次朝霞市総合計画」策定のための市民意識調査を実施しました
- 4 令和6年度(2024年度)一般会計予算概要
- 6 令和6年度(2024年度)朝霞市水道事業・下水道事業会計予算概要
- 7 朝霞台駅南口・北朝霞駅東口ロータリー内のタクシー乗り場や車両の動線を変更します、朝霞市地理情報システムの運用を開始しました
- 8 議会だより
- 20 市長コラム、彩夏祭ご協賛のお願い
- 21 情報BOX
- 33 ようこそ！あさかの生涯学習へ
- 38 わたくしたちの健康
- 39 みんなすこやか、市民伝言板
- 40 PHOTO NEWS



朝霞市キャラクター
ぼぼたん



戸建住宅は耐震診断に最大10万円・耐震改修工事に最大40万円を補助！！

耐震診断・耐震改修等補助金交付制度

☎/開発建築課 ☎423-3854

いつどこで起こるか分からない地震に備えるには、今できることをすることが大切です。市では建物の倒壊等の被害から居住する方を守るため、耐震診断・改修等の費用の一部に補助金を交付しています。

補助対象

昭和56年5月31日以前に着工された建築物



■耐震診断補助

《補助要件》

原則、市内にある建築士事務所の建築士(有資格者)による診断

※市内耐震診断業者リスト(掲載希望者)があります。詳しくは、市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

あなたのお家は大丈夫ですか？

《補助金額》

建築物の用途		補助金の額
戸建住宅(併用住宅含む)	耐震診断にかかった費用	50%以内で最大5万円まで
※障害のある方または65歳以上の方が居住者に含まれる場合		100%以内で最大10万円まで
共同住宅		50%以内で最大戸数×2万円かつ100万円まで
住宅以外		50%以内で最大5万円まで

表中の※：詳しくはお問い合わせください。

■耐震改修工事・耐震シェルター等設置費補助

《共通》

・耐震診断の結果が耐震基準を満たしていないこと
※条件等、詳しくはお問い合わせください。

《耐震改修工事の補助要件》

・原則、市内にある建設業者(建設業法規定の業者)による施工

・耐震改修工事により耐震基準へ適合すること

《耐震シェルター等設置の補助条件》

・公的機関により、安全性の評価を受けた耐震シェルター・耐震ベッド
・戸建住宅(併用含む)の1階に設置

《補助金額》

建築物の用途等		補助金の額
戸建住宅(併用住宅含む)	耐震改修工事にかかった費用	20%以内で最大20万円まで
※障害のある方または65歳以上の方が居住者に含まれる場合		100%で最大40万円まで
共同住宅		20%以内で最大戸数×30万円かつ1,000万円まで
住宅以外		10%以内で最大100万円まで
耐震シェルター等	購入費及び設置にかかった費用	50%以内で最大40万円まで
※障害のある方または65歳以上の方が居住者に含まれる場合		90%以内で最大40万円まで

表中の※：詳しくはお問い合わせください。

地震が来る前に、耐震化を検討しましょう！

※耐震診断・耐震改修等補助金交付制度の申請を行った年度の1月末までに、完了報告書を提出してください。

「第6次朝霞市総合計画」策定のための 市民意識調査を実施しました

問／政策企画課 ☎463-3089

市では、令和8年度からの10年間を計画期間とする、市のすべての分野において基本となるまちづくりのための計画である「第6次朝霞市総合計画」の策定を進めています。昨年11月から1月にかけて、市民の皆さんを対象とした意識調査を実施しましたので、その概要をお知らせします。

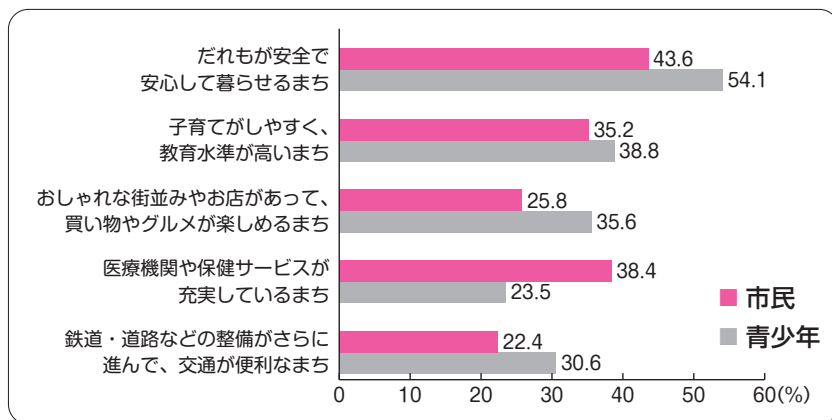
市ホームページ



なお、調査結果の詳細は、5月中に市ホームページへ掲載します。

調査名	市民意識調査	青少年アンケート	子育て・定住に関する意識調査
調査対象	市内在住の18歳以上の者 (3,000人)	市内在住の12歳以上18歳未満の者 (1,000人)	市内在住の5歳児の子ども保護者 (1,203人)
回収票数	976票 (32.5%)	281票 (28.1%)	734票 (61.0%)
調査項目	・市の住みよさについて ・地域との関わりについて ・これからのまちづくりについて など	・市に日頃感じていること ・地域との関わりについて ・これからのまちづくりについて など	・子育てについて ・市に居住した「きっかけ」、[理由]について ・住宅の住み替えについて など

●将来、どんなまちにしたいですか？ (市民意識調査・青少年アンケート)

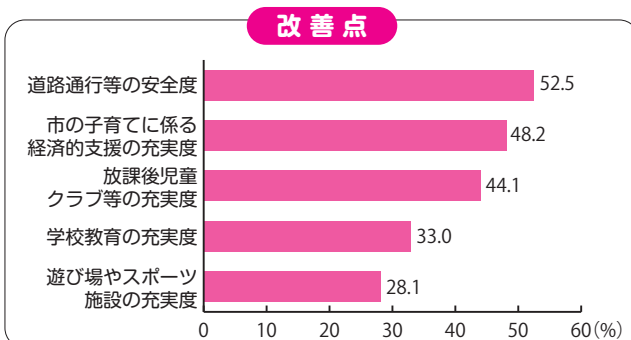
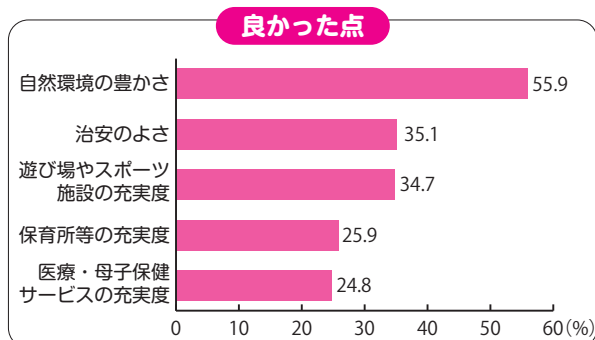


今後、朝霞市が特に力を入れるべきだと思うまちづくりの分野(市民意識調査)、将来、朝霞市をどのようなまちにしていきたいか(青少年アンケート)を最大3つまで選択していただき、上位5項目は左図のようになります。

「だれもが安全で安心して暮らせるまち」については、青少年アンケートで、5割を超える方が選択しています。

●子育てする中で良かった点、改善すると良い点は何ですか？ (子育て・定住に関する意識調査)

朝霞市で子育てをする中で、良かった点と改善すると良い点をそれぞれ最大5つまで選択していただいた結果、上位5項目は下図のようになります。良かった点では、「自然環境」や「治安」について、改善すると良い点では、「道路通行等の安全度」や「経済的支援」について多く選択されています。



一般会計予算概要

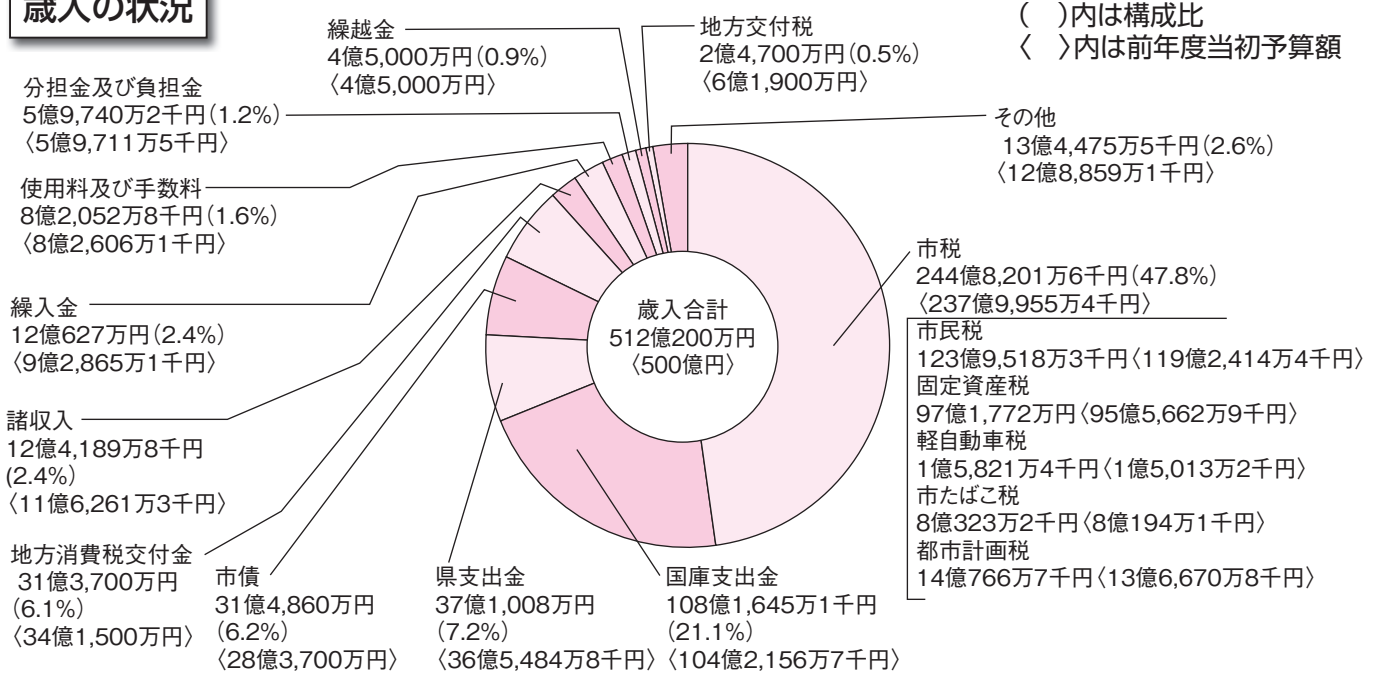
対前年度比
2.4%増

令和6年度(2024年度)の予算が、令和6年第1回市議会定例会の最終日に可決されました。
ここでは、新年度予算の内容についてお知らせします。

一般会計予算の総額は512億200万円で、前年度当初予算額500億円に対して、2.4%(12億200万円)の増となっています。

これを歳出予算について前年度と比較してみると、教育費が第六・第九小学校校舎増築工事や武道館施設改修工事の増などにより、24.8%(13億4,679万4千円)の増、民生費が介護給付・訓練等給付費負担金や保育所等整備費補助金の増などにより、5.0%(12億7,788万円)の増となる一方で、土木費が(仮称)宮戸二丁目公園用地購入の完了などにより、11.3%(5億4,389万4千円)の減となっています。

歳入の状況



歳入

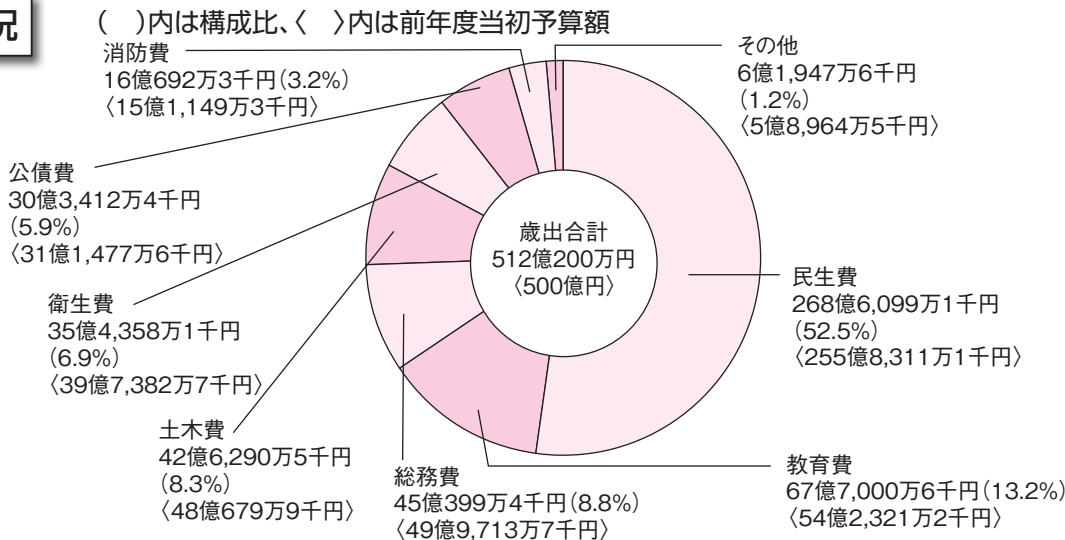
区分	予 算 額	構成比 (%)	増減率 (%)
市 税	244億8,201万6千円	47.8	2.9
地方譲与税	2億3,700万円	0.5	8.2
利子割交付金	700万円	0.0	△ 12.5
配当割交付金	1億3,300万円	0.3	△ 22.2
株式等譲渡所得割交付金	1億7,000万円	0.3	24.1
法人事業税交付金	2億3,000万円	0.5	15.6
地方消費税交付金	31億3,700万円	6.1	△ 8.1
ゴルフ場利用税交付金	1,100万円	0.0	△ 8.3
環境性能割交付金	5,500万円	0.1	111.5
国有提供施設等所在市町村助成交付金	1億2,100万円	0.2	0.0
地方特例交付金	2億1,600万円	0.4	0.0
地方交付税	2億4,700万円	0.5	△ 60.1

区分	予 算 額	構成比 (%)	増減率 (%)
交通安全対策特別交付金	1,345万6千円	0.0	0.4
分担金及び負担金	5億9,740万2千円	1.2	0.0
使用料及び手数料	8億2,052万8千円	1.6	△ 0.7
国庫支出金	108億1,645万1千円	21.1	3.8
県支出金	37億1,008万円	7.2	1.5
財産収入	1億4,319万6千円	0.3	0.0
寄附金	810万3千円	0.0	△ 64.7
繰入金	12億627万円	2.4	29.9
繰越金	4億5,000万円	0.9	0.0
諸収入	12億4,189万8千円	2.4	6.8
市債	31億4,860万円	6.2	11.0
合 計	512億200万円	100.0	2.4

※パーセント表記のものについては、小数点以下第2位を四捨五入しています。

一般会計予算概要

歳出の状況



※「その他」は議会費、商工費、農林水産業費、予備費、諸支出金、労働費の合計です。

歳出

款	区分	予算額	構成比 (%)	増減率 (%)
議	会 費	2億8,892万円	0.6	1.0
総	務 費	45億399万4千円	8.8	△ 9.9
民	生 費	268億6,099万1千円	52.5	5.0
衛	生 費	35億4,358万1千円	6.9	△ 10.8
労	働 費	142万1千円	0.0	△ 18.9
農	林 水 産 業 費	1億427万9千円	0.2	26.6
商	工 費	1億6,884万8千円	0.3	3.3
土	木 費	42億6,290万5千円	8.3	△ 11.3
消	防 費	16億692万3千円	3.2	6.3
教	育 費	67億7,000万6千円	13.2	24.8
公	債 費	30億3,412万4千円	5.9	△ 2.6
諸	支 出 金	600万8千円	0.0	0.0
予	備 費	5,000万円	0.1	0.0
合	計	512億200万円	100.0	2.4

議会費…議会の活動のための経費です。
 総務費…徴税・戸籍・選挙・統計などのための経費です。
 民生費…福祉や保育など、住民の一定水準の生活を確保し、安定した社会生活を保障するための経費です。
 衛生費…公害対策やごみ処理など、住民の健康で衛生的な生活環境を保持するための経費です。
 労働費…労働者を支援する各種事業のための経費です。
 農林水産業費…農業の改良や組合の指導育成、農業施設の管理のための経費です。
 商工費…中小企業への融資支援、商工業の振興などのための経費です。
 土木費…道路橋りょうの整備・改良、都市計画などのための経費です。
 消防費…埼玉県南西部消防局の運営や消防団の活動などのための経費です。
 教育費…学校・博物館・公民館・図書館などの施設の設置管理、その他教育や学術文化に関する事務を行うための経費です。
 公債費…市が借り入れた市債(借金)の元金、利子の償還(返済)費です。

市民1人当たりに使われる市のお金

総額 **35万3,205円**

今年度、朝霞市の一般会計予算は、512億200万円ですから、これを市民1人当たりを使うお金に換算すると、35万3,205円になります。その内容は、次のようになります。

道路舗装や改修のために	市民福祉のために	教育のために	ごみ処理や市民の健康を守るために	消防活動に	商工・農業の振興のために	議会運営・市民サービスなどに
2万9,316円	18万5,433円	4万6,623円	2万4,371円	1万1,303円	1,766円	5万4,394円
8.3%	52.5%	13.2%	6.9%	3.2%	0.5%	15.4%

※令和6年1月1日現在の人口144,964人を基に算出しています。また、円単位未満は四捨五入しています。

市民1人当たりが負担する税金

総額 **16万8,883円**

市民1人当たりが負担する市税は、市民税・固定資産税など合計16万8,883円で、市が皆さんのために使うお金との差額は、国や県からの補助金や、借入金(市債)などの財源で賄われます。

市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	都市計画税
8万5,455円	6万7,047円	1,013円	5,573円	9,795円
50.6%	39.7%	0.6%	3.3%	5.8%

〈特別会計〉

会計名	本年度	前年度	増減率 (%)
特別会計	218億6,656万9千円	212億5,169万9千円	2.9
国民健康保険特別会計	109億1,903万6千円	111億 306万1千円	△ 1.7
介護保険特別会計	91億2,379万9千円	85億 512万3千円	7.3
後期高齢者医療特別会計	18億2,373万4千円	16億4,351万5千円	11.0

より詳しい財政状況は市ホームページに掲載しています。下のコードからご覧ください。



財政局 463-3172

令和6年度(2024年度)

朝霞市水道事業・下水道事業会計予算概要

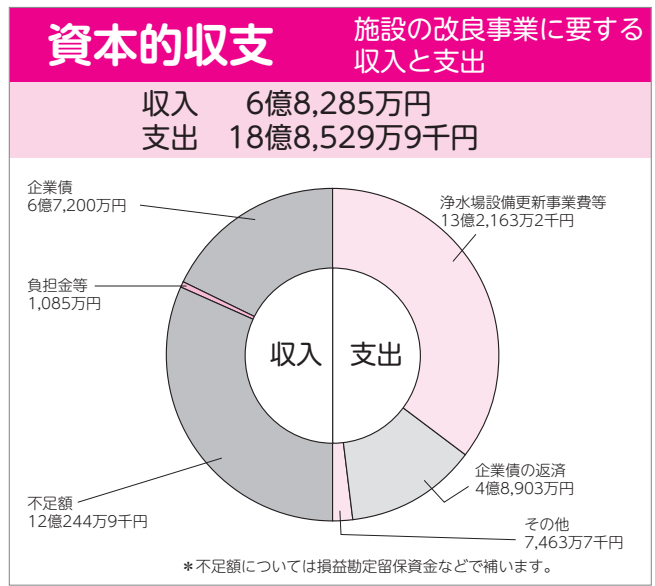
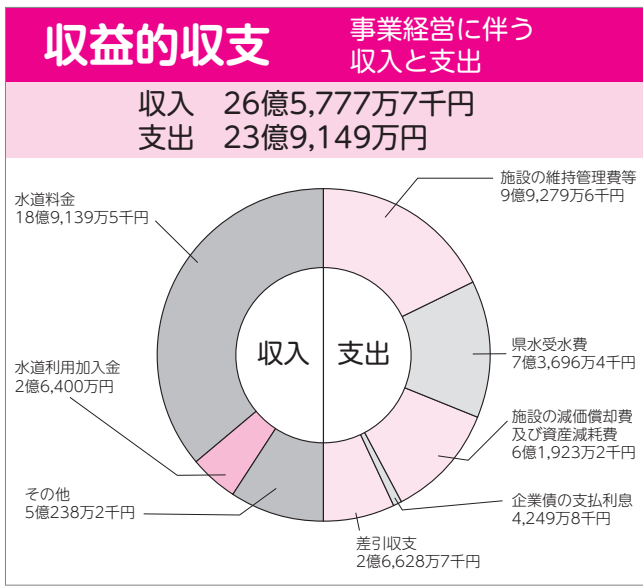
問 / 上下水道総務課 ☎462-3366

● 水道事業会計

水道事業は独立採算制で、事業費は利用者の皆さんからいただく水道料金によって賄われています。

本年度予算では、1 m³の水を皆さんにお届けする費用(給水原価・税抜)148円に対して、水道料金(供給単価・税抜)は121円97銭で26円3銭の赤字となっています。これは、物価高騰による経済的負担を軽減するため、令和7年2月まで水道料金の基本料金を半額に減額することが影響しています。なお、不足額は、一般会計からの繰入金や水道利用加入金などの収入で補うこととしています。

このほか、本年度も浄水場設備および老朽管の更新や、管路の耐震化など、多額の費用を要する事業を実施するため、企業債(6億7,200万円程度)を起す予定です。

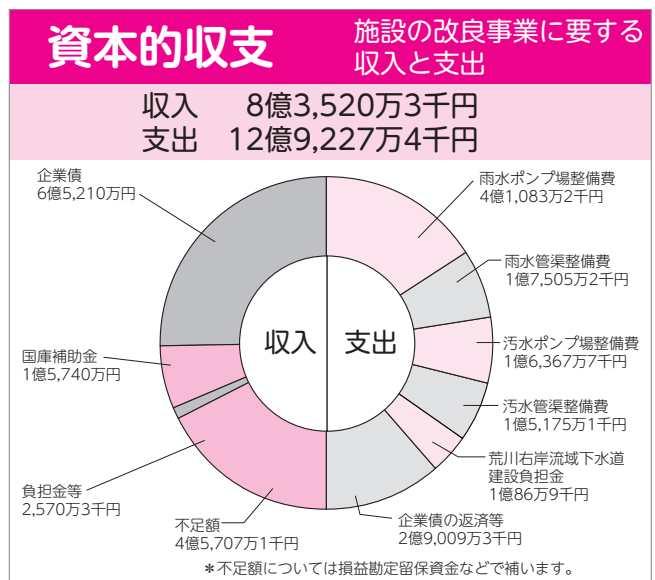
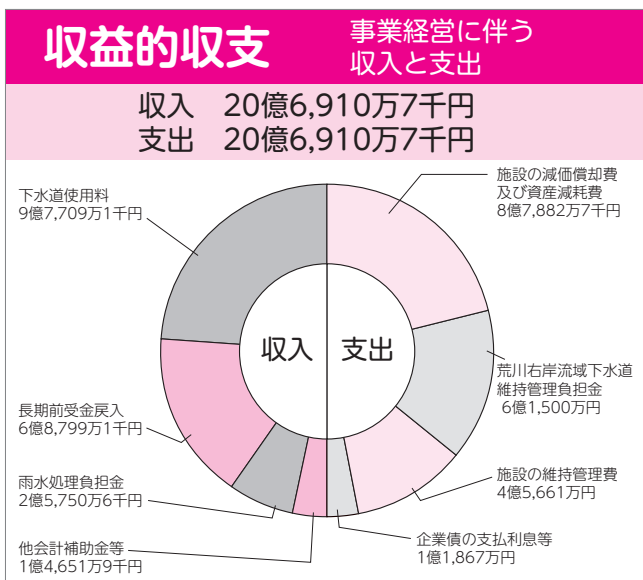


● 下水道事業会計

下水道事業は「雨水公費・汚水私費の原則」により、雨水処理費は税金(公費)で、汚水処理費は下水道使用料(私費)で賄われることとなっています。

本年度予算では、雨水処理に要する費用分として雨水処理負担金(2億5,750万6千円程度)を一般会計から繰り入れる予定です。

このほか、大字溝沼地内ポンプ場建設事業など、多額の費用を要する事業を実施するため、企業債(6億5,210万円程度)等を活用し、財源とする予定です。



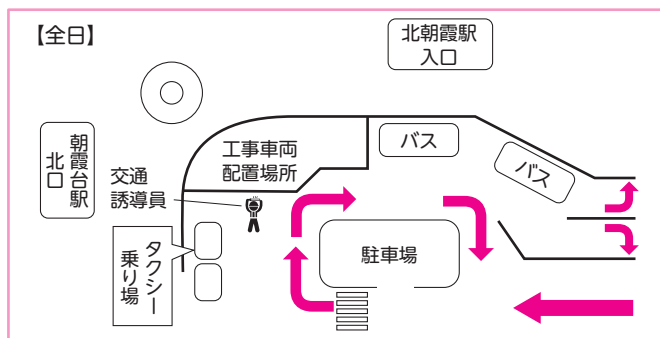
東武東上線朝霞台駅のエレベーター設置工事のため 朝霞台駅南口・北朝霞駅東口ロータリー内の タクシー乗り場や車両の動線を変更します

☎/まちづくり推進課 ☎463-1514

東武鉄道による東武東上線朝霞台駅へのエレベーター設置工事が実施されます。工事期間中は、朝霞台駅南口・北朝霞駅東口ロータリー内のタクシー乗り場や車両の動線が変更となりますので、ご注意ください。工事内容や規制の詳細は、東武谷内田建設(株)朝霞台作業所(☎260-6255)までお問い合わせください。



【北朝霞駅東口ロータリー】



工事概要

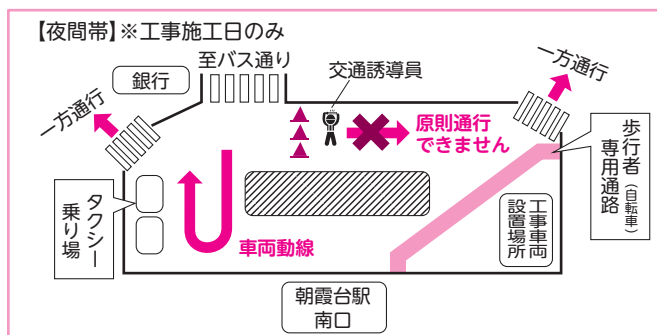
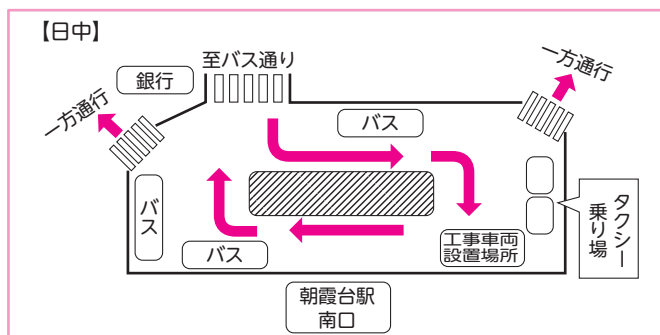
期間/令和6年5月上旬～令和7年度中

時間帯/バス最終便(午前0時15分)出発後～4時30分(予定)

工事に伴う影響/

- タクシー…昼間・夜間共に乗り場が変わります
- 一般車両…車両導線の変更があります(朝霞台駅南口・工事施工日のみ)

【朝霞台駅南口ロータリー】



朝霞市地理情報システムの運用を開始しました

☎/まちづくり推進課 ☎463-2518

地図を利用して、朝霞市の行政情報や地域情報を分かりやすくお知らせするため、「朝霞市地理情報システム」の運用を開始しました。パソコンやスマートフォンから、ハザードマップ・都市計画等の地図情報を簡単に検索することができます。検索した地図を印刷したり、オリジナル案内マップを作成する機能もあります。順次新しい地図情報も追加しますので、ぜひご利用ください。



朝霞市
地理情報システム



<トップ画面>



<都市計画画面>



令和6年第1回 朝霞市議会定例会

令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計予算など42議案を審議

令和6年第1回朝霞市議会定例会は、2月21日(水)に招集され、会期を28日と定め開かれました。

この定例会では、市長から42議案が提出され、審議した結果42議案を可決・同意しました。

また、議案第6号については、児童手当、児童扶養手当および住居確保給付金の予算を増額する等の修正案と、デジタル化専門人材を外部から任用するための予算を増額する修正案2件が提出され、否決し、原案のまま可決しました。

議員提出議案は2件提出され、2件とも可決しました。

また、請願を1件採択しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案審議結果は市ホームページに掲載しています。



または [朝霞市議会 議案・請願審議結果](#) [検索](#)



議案審議

議案第6号 令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計予算 原案可決（賛成多数）

【説明】令和6年度一般会計予算は、定例会初日の2月21日に市長から施政方針、予算編成の説明が行われました。

予算総額は、512億200万円で、前年度当初予算対比2.4%の増となっています。

歳入の主なものは、市税、地方消費税交付金、国庫支出金、県支出金、市債などです。

歳出の主なものは、(仮称) こども人権相談の実施や第3次男女平等推進行動計画策定に係る経費、電子決裁・文書管理システムの導入、AI-OCR・RPAの拡充に係る経費、第6次総合計画策定のための経費、朝霞地区4市で共用する火葬場の設置に向けた検討を行うための経費、おくやみコーナー設置、(仮称) 福祉等複合施設建設費、こども医療費通院分の支給対象引き上げに係る経費、第3子以降のこどもを出産した家庭への多子世帯応援給付金支給に係る経費、带状疱疹任意予防接種や造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種の費用の一部助成の経費、空き家の適正な管理に係る経費、(仮称) 宮戸二丁目公園・まぼりひが

し公園の整備に係る経費、子ども相談室やさわやか相談室に係る経費、第十小学校の改修工事や少人数学級の編成に伴い新たに必要となる教室の整備工事、第六・第九小学校の校舎増築に伴う必要な校用備品の整備、学習AIドリルシステムを導入するための経費、武道館耐震等改修工事などです。

【質疑】

必要な部署に職員の増員を

石川啓子議員 2024年度の人員は、各課から37人の増員要求があったにもかかわらず、8人の増員にとどまりました。複合施設の設計が始まる福祉相談課、朝光苑の改修と長寿命化が始まる長寿はつらつ課、戸籍の広域化やおくやみコーナーが始まる総合窓口課など新規の事業が始まるにもかかわらず、職員が十分増員されていません。相談や事務量が増えていることも未来課や保育課も増員がありませんでした。必要な部署に職員を増員すべきではないでしょうか。

市長公室長 人員配置に関する基本的な考え方として、必要最小限の職員配置で、組織の体制、効率化などを高め、業務に当たることにしています。

その中でも、新たな事務の導入により事務量の増加が想定される場合、恒常的に時間外勤務が多く今後事務量の減少も見込めない場合、増員することによって財政的な効果が得られる見込みがある場合、新規の大きな計画を予定している場合については、人員の増員対象として検討を行うこととしています。今回については、昨年5月に各課から提出されました人員要求を基に、増員や減員の要望があった部署を対象にヒアリングを実施し、令和6年度の人員配置を決定しています。

おくやみコーナーの開設について

宮林智美議員 ご遺族の方が亡くなられた方の手続きをワンストップで簡素化できるよう要望してきましたが、おくやみコーナーの事業内容や開設時期について伺います。

市民環境部長 現在、関連する部署へのヒアリングを実施しており、窓口で取り扱う手続きの整理を行っています。申請書の様式は、規則に定めがあるものも多くありますので、可能な限り調整を図りながら、手続きの簡素化に努めていきます。本業務は、窓口を担当する人材の養成が重要であり、亡くなられた方に対し必要となる市の業務と、それに関する手続きの知識の習得、マニュアルの作成、関連部署と職員との連絡体制の構築などの準備期間として1か月を想定しています。このほか、窓口の職員が使用する支援システムの導入と、本市の用途に合わせたカスタマイズ設定などの準備期間も必要となることから、およそ3か月の準

備期間を見込んでいます。そのため令和6年7月の開始を予定していますが、予約の受付は6月中には開始したいと考えています。

ミニワゴンバスねぎし号の今後

本田麻希子議員 2024年2月から1か月間試験運行を行ったミニワゴンバスねぎし号の運行に関する予算が、2024年度予算案には計上されていません。今後の運行はどのようなのでしょうか。

都市建設部長 現在、根岸台7丁目地区において、無償での試験運行を実施している仮称「ねぎし号」については、事前に行った需要調査や試験運行の利用実績を基に、必要に応じて運行計画の見直しを行いながら、有償による実証運行の可否を地域公共交通協議会で協議していきます。

なお、地域公共交通協議会において実証運行の承認が得られたのち、予算計上を検討していきます。

持続可能性のある予算か

黒川滋議員 財政調整基金残高24億から8億円、その他基金19億円から3億円を取り崩し、合計43億円の貯金から11億円も取り崩す予算として提案とされています。同じ予算を4年提案したら資金ショートする提案です。2014年度に資金ショート寸前の危機を経験し、さまざまな財政カットを経験したが、過酷な思い出でした。

今後、9月定例会で2023年度予算の決算剰余金や、予定外の歳入での増収があったときには、できるだけ基金に戻す意思はあるのかお伺いいたします。

総務部長 その時の状況によりますが、今回取り崩していることを踏まえながら、可能であればできるだけ財政調整基金に戻すようにしていきたいと考えています。

シルバー人材センターについて

田辺淳議員 シルバー人材センターの新年度の動向を伺います。武道館改修に伴って、シルバー人材センターの事務所が市民会館に移転したようですが、改修後再び同じ場所に戻すのでしょうか。むしろリサイクルプラザ3階など、別の空きスペースを活用したほうが、武道館駐車スペースが広がり、さらにシルバー人材センターにとっても可能性が広がるように思いますがいかがですか。

福祉部長 シルバー人材センターからは事務スペースや資材置場のスペースを広く必要とするため、複数の不動産業者などに物件を確認したと聞いています。しかし、土地購入料などの財政面で非常に難しく、朝霞市武道館の敷地内に戻り、事業運営を行いたいということでしたので、福祉部としてもそのように対応したいと考えています。

一般会計予算（第1号）に対する修正案（黒川議員ほか1名発議）

否決（賛成少数）

令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計予算について修正動議が提出され、原案と併せて審議されました。

原案に対する修正部分は、児童手当、児童扶養手当および住居確保給付金の予算等を2億5,504万2千円増額するものです。

一般会計予算（第1号）に対する修正案（田原議員ほか7名発議）

否決（賛成少数）

原案に対する修正部分は、デジタル化専門人材を外部から任用するための予算を、863万8千円増額するものです。

議案第7号 令和6年度（2024年度）朝霞市国民健康保険特別会計予算

原案可決（賛成多数）

【説明】 予算総額は、109億1,903万6千円で、前年度当初予算対比1.7%の減となっています。

歳入の主なもの、国民健康保険税、県支出金などです。

歳出の主なもの、療養給付事業、高額療養費支給事業、国民健康保険事業費納付金などです。

議案第8号 令和6年度（2024年度）朝霞市介護保険特別会計予算

原案可決（賛成多数）

【説明】 予算総額は、91億2,379万9千円で、前年度当初予算対比7.3%の増となっています。

歳入の主なもの、保険料、支払基金交付金などです。

歳出の主なもの、介護サービス等諸費、包括的支援事業・任意事業費、諸支出金などです。

【質疑】

介護認定調査の委託について

外山麻貴議員 介護認定調査を2024年度から委託するとのことですが、なぜ委託することにしたのかの理由と概要について教えてください。

福祉部長 介護保険法では要介護認定に係る申請から決定までの日数を30日以内としているところ、令和4年度の本市の実績では平均で48.9日となっており、介護サービスの提供の遅れが生じています。また、認定申請者が増加傾向にある中、昨年度は認定調査員等の退職により職員の負担も増えており、介護認定業務の継続的かつ安定的な運営を図ることを目的に委託することとしました。

委託内容としては、介護認定調査業務と認定審査会における調査票の読み込み、医師の意見書請求、決定通知の作成などの認定審査業務です。



議案第9号 令和6年度(2024年度)朝霞市後期高齢者医療特別会計予算 原案可決(賛成多数)

【説明】 予算総額は、18億2,373万4千円で、前年度当初予算対比11.0%の増となっています。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料、繰入金などです。

歳出の主なものは、一般管理費、徴収費、後期高齢者医療広域連合納付金などです。

議案第10号 令和6年度(2024年度)朝霞市水道事業会計予算 原案可決(賛成多数)

【説明】 収益的収入および支出については、収入の事業収益が、26億5,777万7千円で、前年度当初予算対比2.8%の減、支出の事業費が、23億9,149万円で、前年度当初予算対比0.9%の増となっています。

資本的収入および支出は、資本的収入が、6億8,285万円で、前年度当初予算対比38.0%の減、資本的支出が、18億8,529万9千円で、前年度当初予算対比7.4%の減となっています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額については、当年度分損益勘定留保資金等で補填するものです。

議案第11号 令和6年度(2024年度)朝霞市下水道事業会計予算 原案可決(賛成多数)

【説明】 収益的収入および支出については、収入の事業収益が、20億6,910万7千円で、前年度当初予算対比0.7%の減、支出の事業費が、20億6,910万7千円で、前年度当初予算対比0.7%の減となっています。

資本的収入および支出は、資本的収入が、8億3,520万3千円で、前年度当初予算対比58.5%の減、資本的支出が、12億9,227万4千円で、前年度当初予算対比44.3%の減となっています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額については、当年度分損益勘定留保資金等で補填するものです。

議案第12号 令和5年度(2023年度)朝霞市一般会計補正予算(第6号) 原案可決(賛成多数)

【説明】 補正額は、4億117万5千円の増額で、予算総額は、558億1,101万2千円となりました。

歳入は、地方交付税、国庫支出金、県支出金、財産収入、繰入金、諸収入などを補正します。

歳出は、子どものための教育・保育給付負担金、水道事業会計補助金などを増額し、橋梁改修工事費負担金などを減額します。

また、新たに運送事業者支援金、交通事業者物価高騰等対応支援金を計上します。

議案第13号 令和5年度(2023年度)朝霞市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

原案可決(全会一致)

【説明】 補正額は、742万7千円の減額で、予算総額は、112億9,533万4千円となりました。

歳入は、繰入金を減額しています。

歳出は、諸支出金を減額しています。

そのほか、財政調整基金等の利子およびこの補正予算における歳入歳出の差引額を積み立てています。

議案第14号 令和5年度(2023年度)朝霞市介護保険特別会計補正予算(第2号)

原案可決(全会一致)

【説明】 補正額は、914万8千円の増額で、予算総額は、89億5,677万3千円となります。

歳入は、国庫支出金、財産収入を増額します。

歳出は、保険者機能強化推進交付金などの増額に伴い介護保険給付費支払基金積立金などを増額します。

議案第15号 令和5年度(2023年度)朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

原案可決(全会一致)

【説明】 補正額は、1,157万円の減額で、予算総額は、16億4,033万3千円となりました。

歳入は、繰入金を減額しています。

歳出は、保険基盤安定負担金の確定により後期高齢者医療広域連合納付金を減額するものです。

議案第16号 令和5年度(2023年度)朝霞市水道事業会計補正予算(第2号) 原案可決(賛成多数)

【説明】 物価高騰による水道使用者の経済的な負担を軽減するため、水道使用者に対して、基本料金の2分の1について減額を行うものです。

収益的収入については、水道料金の減額に伴い、給水収益2,541万3千円を減額し、営業外収益の他会計補助金を2,583万8千円増額するものです。

収益的支出については、業務費の印刷製本費を42万5千円増額するものです。

議案第17号 朝霞市情報公開条例の一部を改正する条例 原案可決(全会一致)

【説明】 朝霞市土地開発公社の解散に伴い、「実施機関」の定義から、「土地開発公社」を削除するものです。

議案第18号 朝霞市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例 原案可決(賛成多数)

【説明】 マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、個人番号の利用の独自事務として、こども医療費助成制度を追加するとともに、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う所要の改正を行うものです。

議案第19号 朝霞市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】 新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第20号 朝霞市自転車駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】 自転車駐車場の利用実態等を踏まえ管理の効率化を図るため、入出場時間を新たに設定するとともに、原動機付自転車駐車場の利便性向上のため、駐車可能な原動機付自転車の対象範囲の拡大を行うものです。

議案第21号 朝霞市監査委員条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】 地方自治法の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第22号 朝霞市会計年度任用職員等の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】 令和5年4月26日に改正された地方自治法の趣旨に基づき、常勤職員の取り扱いとの均衡や適正な処遇の確保の観点から、令和6年度から会計年度任用職員へ勤勉手当の支給を開始するため、必要な規定を整備するものです。

議案第23号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】 学校産業医、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の報酬額を改定するものです。

議案第24号 朝霞市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 原案可決（賛成多数）

【説明】 国の取り扱いおよび令和5年度の定年引き上げに伴う諸制度の施行を踏まえ、60歳を超える職員の昇給については、極めて良好な成績で勤務した場合に限り行うものとするものです。

**議案第25号 朝霞市国民健康保険税条例の一部を改正する条例** 原案可決（全会一致）

【説明】 国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を20万円から22万円に引き上げるもので、地方税法施行令が改正されたことに伴い、本市においても同様の改正を行うものです。

議案第26号 朝霞市手数料徴収条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】 建築物エネルギー消費性能の向上に関する法律の改正にともない、所要の改正を行うものです。

議案第27号 土地開発基金条例の一部を改正する条例 原案可決（賛成多数）

【説明】 基金の目的を妨げない範囲内での現金の処分に関する規定を明文化するとともに、字句の整理を行うものです。

議案第28号 朝霞市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】 青葉台公園テニスコートおよび内間木公園テニスコートの使用時間のうち、利用者の利便性を高め生涯スポーツの推進を図るため、午前6時30分から午後9時まで使用することができる期間について、3月1日から11月30日までに改めるものです。

議案第29号 朝霞市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律および学校教育法が改正されたことに伴う条項ずれを解消するものと、内閣府令により基準条例が改正されたことに伴い、重要事項説明書の掲示に関する事項のほか、所要の改正を行うものです。

議案第30号 朝霞市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】 児童福祉法が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

議案第31号 朝霞市子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】 子ども医療費の通院における支給期間を中学生から高校生に年齢を拡大するほか、他自治体での医療助成対象者を除く規定を追加するものです。

議案第32号 朝霞市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】 他自治体での医療助成対象者を除く規定を追加し、字句の整理を行うものです。

議案第33号 朝霞市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】 居住地特例の対象に介護保険施設等を追加し、他自治体での医療助成対象者を除く規定を追加するほか、字句の整理を行うものです。

議案第34号 朝霞市介護保険条例の一部を改正する条例 原案可決（賛成多数）

【説明】 第9期介護保険事業計画に基づき、第1号被保険者保険料に係る令和6年度から令和8年度までの保険料率について、現行の13段階区分から18段階

議会だより

区分とし、それぞれの対象となる合計所得金額や保険料率を改正するほか、第1段階から第3段階を対象として実施している低所得者の保険料軽減について、令和6年度から令和8年度までの各年度における保険料率を新たに定めるものです。

議案第35号 朝霞市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 原案可決（賛成多数）

【説明】介護保険法等の改正に基づき、厚生労働省令で定められている「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」が改正されたことに伴い、朝霞市指定地域密着型サービス事業の対象となる事業について、利用者の身体的拘束の禁止などの規定の追加、利用者の安全ならびに介護サービスの質の確保および職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置に係る規定の追加、協力医療機関に係る規定の追加、重要事項をウェブサイトに掲載する規定の追加等の改正を行うものです。

議案第36号 朝霞市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 原案可決（賛成多数）

【説明】介護保険法等の改正に基づき、厚生労働省令で定められている「指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」が改正されたことに伴い、利用者の身体的拘束の禁止などの規定の追加、利用者の安全ならびに介護サービスの質の確保および職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置に係る規定の追加、協力医療機関に係る規定の追加、重要事項をウェブサイトに掲載する規定の追加等の改正を行うものです。

議案第37号 朝霞市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 原案可決（賛成多数）

【説明】介護保険法等の改正に基づき、厚生労働省令で定められている「指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」が改正されたことに伴い、指定居宅介護支援事業者による指定介護予防支援提供に係る担当職員等の規定の追加、利用者との面接方法、重要事項のウェブサイトへの掲載などの改正を行うものです。

議案第38号 朝霞市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 原案可決（賛成多数）

【説明】介護保険法等の改正に基づき、厚生労働省令で定められている「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準」が改正されたことに伴い、介護支援専門員1名当たりの取扱件数、利用者との面接方法、重要事項のウェブサイトへの掲載などの改正を行うものです。

議案第39号 朝霞市市営住宅条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第40号 朝霞市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】地方自治法の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第41号 朝霞市水道事業給水条例及び朝霞市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例 原案可決（賛成多数）

【説明】水道行政が厚生労働省から国土交通省と環境省に移管されることによる水道法および水道法施行規則の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第42号 市道路線の認定について 原案可決（全会一致）

【説明】認定路線は、寄附採納および開発行為に伴う帰属による道路1路線です。

議案第43号 公平委員会委員選任に関する同意を求めることについて 同意（全会一致）

【説明】任期満了となる次の方を、再び委員に選任することに同意を求めるものです。

すさき かつしげ
須崎 勝茂

議案第44号 固定資産評価審査委員会委員選任に関する同意を求めることについて 同意（全会一致）

【説明】任期満了となる次の方を、再び委員に選任することに同意を求めるものです。

てらだ さとし
寺田 聡

議案第45号 教育委員会教育長任命に関する同意を求めることについて 同意（賛成多数）

【説明】任期満了となる次の方を、再び教育長として任命することに同意を求めるものです。

ふたみ たかひさ
二見 隆久



議案第46号 町の区域を新たに画し、及び名称を変更することについて 原案可決（全会一致）

【説明】住居表示の実施を予定しているあずま南地区について、朝霞市住居表示整備審議会の答申に基づき、この地区全体の区域および名称を「あずま一丁目」に変更するものです。

議案第47号 朝霞市税条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和6年能登半島地震により、住宅や家財等の資産について損失が生じたときは、令和6年度分の個人住民税において、その損失の金額を雑損控除の適用対象とすることができる特例を設けるものです。

令和6年第1回定例会 議案・請願審議結果（賛否が分かれた議決のみ掲載）

番号	件名	議決結果	あさか未来					進政会					公明党			立憲・歩みの会	無所属										
			田原	福川	小池	飯倉	西部	渡部	高堀	兼本	野本	石原	増田	陶山	獅子倉	ごん	利根川	岡崎	遠藤	駒牧	宮林	黒川	本田	田辺	石川	外山	
(市長提出議案)																											
○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 早：早退																											
第6号	令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計予算に対する修正案（黒川議員 ほかに1名発議）	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計予算に対する修正案（田原議員 ほかに7名発議）	否決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	
第7号	令和6年度（2024年度）朝霞市国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第8号	令和6年度（2024年度）朝霞市介護保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第9号	令和6年度（2024年度）朝霞市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第10号	令和6年度（2024年度）朝霞市水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第11号	令和6年度（2024年度）朝霞市下水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第12号	令和5年度（2023年度）朝霞市一般会計補正予算（第6号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第16号	令和5年度（2023年度）朝霞市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第18号	朝霞市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第24号	朝霞市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第27号	土地開発基金条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第34号	朝霞市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第35号	朝霞市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第36号	朝霞市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第37号	朝霞市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第38号	朝霞市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第41号	朝霞市水道事業給水条例及び朝霞市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第45号	教育委員会教育長任命に関する同意を求めることについて	同意	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(議員提出議案)																											
○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 早：早退																											
第2号	年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(請願の審議結果)																											
○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 早：早退																											
令和5年第4号	学校給食費の負担軽減を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
令和6年第1号	朝霞市議会議員の秩序とモラルについて市議会での議論を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

一般質問

一般質問とは、生活に関わる市政全般のことについて、市に対して行う質問です。

総務関係

カラーユニバーサルデザインの推進について

飯倉一樹議員 人間の色覚で赤や緑など特定の色が見えにくい状態を色覚多様性と言います。男性では20人に1人、女性では400人に1人の割合でいると言われています。なかなか進んでいない色覚多様性への対応状況を伺います。色覚多様性に配慮したカラーユニバーサルデザインは市の公共施設に反映されていますか。また、市内小中学校において多様性に配慮し、色覚多様性の方でも見やすい色覚チョークは導入されていますか。されていれば、市内の全校で導入できないでしょうか。

総務部長 朝霞市では、カラーユニバーサルデザインに関する明確な方針はございません。今後、市建築工事設計指針を改正し、カラーユニバーサルデザインに関する方針を定め、取り組んでまいります。

学校教育部長 色覚チョークについては、現在市内15校の小中学校のうち、10校で使用しています。また、一番多く使う白のチョークは、ほぼすべての学校ですでにカラーユニバーサルデザイン対応のものを使用しています。今後、白色以外の色覚チョークの購入についても、適切に対応していきたいと考えています。

その他の質問項目 子供の外遊び推進/市の防災体制/浜崎ドッグランの利用円滑化/市内街路樹の整備状況/学校での健康診断の配慮/市民向け調査について

市長の市政のDX推進に対する思い

渡部竜二議員 ドラスティックなデジタル改革を進めていくためには、市長の改革を進める強い意志、権限を持ったデジタル人材の確保、ベンダーロックインからの脱却が必要不可欠だと考えています。令和6年度中に、他市から比べて遅れを取っている状況を改善するという強い気持ちを持って問題に取り組んでいくのかということ、そして市長の行政のDX推進に対する思いをお聞かせください。

市長 デジタル化は組織的に推進を図ることが重要で、その主導的な立場を担う部署として令和4年度にデジタル推進課を新たに設置しました。一方で、市民の皆さんにとって有益な行政サービスを提供していくためには、窓口業務をよく知る職員が持つ考えも積極的に取り入れる必要があります。

デジタル化に当たりましては、デジタル推進課が中心となって業務主管部署と連携しながら取り組み、現

状のサービスの質を維持し市民の皆さんの生活に支障がないようにするため、特定の部署、あるいは人物に限らず、行政サービスの提供を受ける市民の目線ですべての職員が主体的に業務を見直していくことが重要です。その積み重ねによって、市民の皆さんに最良の行政サービスを提供することが可能になると考えています。

その他の質問項目 デジタル化推進について/標準準拠システムへの移行状況、スケジュール/クラウドサービスの選定状況 他

こどもの人権相談窓口の準備状況

黒川滋議員 昨年10月の市立中学校の教員逮捕事件は、早期に教員のハラスメントを問題化できなかった構造的問題があったことから、市長がこどもの人権相談窓口を設置することを表明して予算化されています。これまでもこどもの権利擁護機関の設置を求めてきました。今回の提案に当たり参考にした北本市の先行事例から何を学び取ったのでしょうか。北本市が設置する有識者による権利擁護委員会の設置、勧告権の付与、そうした権限を裏付ける条例は必要ではないのですか。

総務部長 北本市からは相談の手法について確認し、電話相談、来訪相談が少ないことから、着払いのミニレター用紙を配布することとしました。権利擁護委員会の設置や、勧告権の付与の必要性は認識していますが、まずは相談を受ける体制を作ることから、条例を整備せず窓口を設置させていただきたいと考えています。

その他の質問項目 保育所・放課後児童クラブでのこどもの人権・受け入れ数の確保/公文書管理/公共交通の撤退問題/福祉等複合施設の建設の住民の納得性

防災・減災対策での防火水槽の対応について

利根川仁志議員 防火水槽は、消火栓、河川、ため池などの水利が確保できない地域において、火災が発生したときに消火に用いるための水を貯めておくための消防水利になりますが、消火活動の補助や災害時に消火栓が利用できなくなった場合に利用される水槽型体としては、地上タンク型、大規模建物の地中ばり等もあります。能登半島地震にて、防火水槽が地震の影響で消火の際に確保できないことがありました。市内災害時に防火水槽が確保できない場合の対応について伺います。

危機管理監 能登半島地震により、石川県輪島市では、大規模火災が発生しました。この火災は消火栓が、地震による水道の断水により使用できず、また、防火水槽の一部も倒壊建物に阻まれ使用できない状況であり、防火水槽と小学校のプールを水源とし放水を行い、その後、津波警報の解除を待ち、海水による消火活動が実施されたとのことでした。

朝霞市において大地震が発生した際、このような状況は起こり得ると考えられますので、こういった事態に至った場合、県南西部消防局は河川等の自然水利や小中学校のプールの水や水槽車などを用いて消火活動を行います。

その他の質問項目 交通空白区試行運転／ごみ分別アプリの改善／障がい者の方の一時預かりの現状／福祉等複合施設の今後／ポケモンマンホールの対応

教育環境関係

小中学校の屋外トイレ修繕、洋式化へ向けて

西明議員 朝霞第七小中学校の屋外トイレは汚れがひどく、校庭で遊んでいてもトイレを我慢してしまったり、スポーツチームの練習や試合のとき、わざわざ近くの文房具店にトイレを借りに行っています。市内小中学校に設置されている屋外トイレは、ほとんどが和式トイレですが、今の児童には和式トイレは馴染みがなく、便器周りも汚れやすいというデメリットがあります。市内小中学校の屋外トイレ和式便器を洋式便器にする予定があるかお伺いします。

学校教育部長 屋外トイレの設置状況については、小学校は全10校、中学校は第一中学校および第二中学校の計2校に設置しています。このうち、屋外トイレに洋式便器を設置している学校は、第一小学校、第四小学校、第五小学校、第一中学校の計4校となっています。屋外トイレの洋式便器の設置については、設置方法等の課題もありますが、多方面からご要望をいただいていますので、学校の意向も踏まえて、改修に向けて段階的に取り組んでいきたいと考えています。

その他の質問項目 シルバー人材センター会員が一人でも多く活躍できるように／歩道橋長寿命化計画策定における効果と今後

eスポーツ・アーバンスポーツの推奨

陶山憲雅議員 近年eスポーツおよびアーバンスポーツの競技人口は増加傾向にあり、青少年の育成にも役立つと言われております。アーバンスポーツにおいては、オリンピックの種目になるなど若い世代に人気のスポーツとなっております。そこで、地域活性化のために、朝霞市内にスケボーパークやBMXの競技場の設置について質問させていただきます。

生涯学習部長 アーバンスポーツ施設の設置については、競技の推奨・普及のためには必要であると認識しています。新たに施設を整備するためには、立地の検討、整備・運営に要する財源の確保が課題と考えていますが、内間木公園拡張整備基本構想の素案に、新たなスポーツ施設の導入例として挙げられていますので、今後、整備計画の中で検討していきます。

その他の質問項目 4市および朝霞地区一部事務組合の共同事業ならびに連携、今後の取組／青少年の薬物使用等に関する防止対策および啓発取り組みについて

ハトなどの野鳥に対する無責任なエサやり

ごん純一議員 朝霞市においてハト・スズメなどに無責任な餌やりを行い、他の居住者に対し、ふん害や騒音といった迷惑をかけている住人がいます。市はこれらの被害があった場合は、どのように対応していますか。

市民環境部長 ハトなどの野鳥へのエサやりに関するご相談が寄せられた際には、職員が現地へ赴き、相談者から改めて内容を聞き、状況を確認しています。エサやりをしている方が特定できた場合には、ご本人に直接話を伺い、周辺環境への悪影響となっていることから、エサやりを行わないよう伝えていきます。また、併せて、注意を喚起する看板の掲示や周辺住民への啓発チラシの配布などを行っています。

その他の質問項目 朝霞市における公共事業の施工業者の現状について／朝霞市、和光市、新座市、志木市の4市合併について



都市農業振興基本計画の充実に向けて

高堀亮太郎議員 毎年、朝霞市では東京ドーム1個分ほどの農地が減少しています。

国は、従来宅地化すべきものとされていた都市農業の位置付けを都市にあるべきものと大きく転換するとともに、農地を重要なものとして位置付ける方向性を明確に打ち出し、都市農業基本法に基づく地方計画の策定を求めています。

この地方計画にあたる市の農業振興計画は、産業振興基本計画に内包して策定されていますが、内容は、国の基本計画を踏まえたものになっていなく、不十分であると感じています。今後、農業振興計画をさらに充実させて産業振興基本計画に含めずに策定する考えがあるかお伺いします。

市民環境部長 産業振興基本計画の計画期間は10年となっており、今年度、計画策定から5年目を迎えることから中間見直しを行ったところですが、前期の5年間は、新型コロナへの対応を優先した影響で、計画に基づく施策の推進が図られなかった部分がありますので、当面はこの計画に基づく施策を推進していきたいと考えています。

その他の質問項目 担い手育成／農地確保／地産地消プロジェクト／学校給食の地場野菜の利用／環境保全型農業／体験農園／防災協力農地の取組

特別支援学級における支援員の配置

本田麻希子議員 特別支援学級における支援員の配置については、児童生徒数や学級数に応じて配置しているわけではないと伺いましたが、手厚い支援が必要な学校・クラスに配置できるように改善が必要ではないでしょうか。

学校教育部長 朝霞市に配置されている特別支援学級補助員については、朝霞市独自の事業です。

現在、児童生徒の人数、個々の障害の状況等も考慮し、各小中学校に5時間勤務1名、3時間勤務2名計3名を基本として配置しています。支援員については今後もそのようなことを鑑みて配置していきます。

その他の質問項目 子育て支援の課題／インクルーシブ保育・教育の課題／保育所入園申請のデジタル化／住民に愛されるまぼりひがし・みなみ公園づくり

デジタル教科書の導入について

外山麻貴議員 デジタル教科書は2024年度から全国で本格的に導入となり、朝霞市では小5から中3まで、英語は全学年導入ですが、算数・数学は埼玉県からの指定で、半数の学校でのみ導入とのこと。なぜ半数の学校のみ導入なのでしょう。導入したところとしなかったところで成績の差などを調査研究する意図が埼玉県にあるのでしょうか。

学校教育部長 まず、紙の教科書がすべての児童生徒に配られます。デジタル教科書については、市の規模等を含めて、県全体で朝霞市については5割と決まったものと考えています。すべての児童生徒に対して平等に教育が施されるということが一番だと思いますが、デジタル化の効果やデジタル教科書の効果を確認する実証実験だと捉えています。

その他の質問項目 困難を抱える女性支援法の施行を受けて／放課後児童クラブの待機児童と夏休みのみの利用／ワクチン副反応、後遺症対策／AI技術の活用



地球規模の環境危機に責任ある行動を

田辺淳議員 地球規模の気候変動は、世界各地で大型台風・洪水・山火事・熱波などを激発させています。全世界が目標を持って取り組むこととされているCOP（気候変動枠組条約）による地球環境への取り組みは待ったなしです。国内では、昨年未までに二酸化炭素排出ゼロ（ゼロ・カーボン）宣言を行なった自治体はすでに1013（46都道府県、570市等）です。ごみ（減量等）問題を含めて、朝霞市も遅ればせながら、より責任ある行動が求められているではありませんか。

市民環境部長 埼玉県内では、すでに32市ゼロカーボンシティの宣言をしています。しかしながら、本市では、令和4年度に作成した、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中で、2030年度までに2013年度比で46%削減という目標を掲げています。まずは、削減目標の達成に向けて、計画の取り組みを着実に進めていきたいと考えています。

市長 埼玉県内で45市町村がCO2ゼロを目指す表明をしていますので、姿勢として、宣言をすることも必要だと思いますので、今後考えていきたいと思えます。

その他の質問項目 保健センター機能の強化／職員研修制度／住民自治と多文化共生／デジタル化の近未来／総合計画とゾーニング・市民協働／必要な公共施設

建設関係

震度7の地震に備えた朝霞の防災について

小池貴訓議員 令和6年元日に能登半島を中心に震度7の大地震が発生しました。最近では千葉県沖にて群発地震も発生しています。関東地方にも大きな地震が発生しても不思議ではない状況です。能登半島地震の状況をかんがみ、朝霞市でのインフラ被害想定と対策、特に上下水道の耐震化の状況をお尋ねいたします。

上下水道部長 朝霞市地域防災計画の想定では、朝霞市直下でマグニチュード7.3の地震が発生した場合、上水道の断水人口は7万7,907人、下水道の利用に支障が出る人数は3,368人と想定しています。

上水道の対策については、地震に強い水道管に入れ替える耐震管布設工事等を行っています。下水道では、マンホールと管渠の接続部分が抜けないようにするために、耐震性を有するゴム製の部材を使用して耐震対策を行っています。

その他の質問項目 年金制度における外国人への脱退一時金に関する朝霞市の現状



駅西口富士見通線と市道703号線の交差点

兼本尚昌議員 安心安全に歩ける街づくりのために朝霞駅南口のすき家から旧アサカスイミングスクールまでの道路と百歩ラーメンからガズルまでの道路の交差点ですが、信号もなく、どちらが優先道路か分かりにくい状態で実際に車両同士の衝突事故も発生しています。驚くようなスピードで駆け抜ける車両も散見され、地域住民にとって非常に危険な状態です。交差点の安全対策として車両の侵入スピードを和らげる効果のあるハンパの設置、ならびにそれに準ずる安全対策について伺います。

都市建設部長 ご指摘の交差点については、今年度から2か年の継続事業で策定を進めている朝霞駅南口周辺地区交通安全対策基本構想の対象エリアとしており、当該交差点におけるこれまでの交通事故の状況や、今年度4回実施しましたワークショップでの対策を求めご意見等を踏まえ、まずは社会実験として、令和6年度に交差点ハンプを設置し、効果について検証してみたいと思います。

その他の質問項目 自衛隊体育学校のオリンピック凱旋パレード実施提案／新築共同住宅に宅配ボックス、車寄せ、宅配車の駐車スペース義務化条例制定提案

黒目川浜崎黒目橋付近に時計塔の設置を望む

獅子倉晴樹議員 黒目川の遊歩道は、今や朝霞市を代表する中心的なスポットとなっています。美しい桜の季節はもちろんのこと、四季を通して多くの市民の方が散歩やジョギングを楽しんでいます。特に浜崎黒目橋付近については、ポケットパークが設置されており、黒目川花まつりや市道779号線を通行止めにして、イベントが開催されるなど大勢の方で賑わう場所です。このようなことから、この付近に時計塔の設置を望む声がありますが市の見解をお伺いします。

都市建設部長 朝霞市としても、くろめがわグリーントレイルマップの作成や景観づくり重点地区として位置づけるなど、黒目川周辺の魅力について広く周知していることや、ご提案いただいた浜崎黒目橋付近は、くろめがわグリーントレイルマップのスタート・ゴール地点となっていることも踏まえ、改めて現地を確認したうえで、時計塔の設置に向けて検討していきたいと考えています。

その他の質問項目 安心安全なまちづくりとしての防災対策について／高齢者福祉について長寿を祝う会に85歳の招待を／テニスコートの維持管理について



民生関係

放課後児童クラブに入所するにはについて

福川鷹子議員 1月早々放課後児童クラブの入所が保留となった方から相談がありました。私が暮らしているまち朝霞、子育てしやすいまちだと思っていたのでショックのようです。保育園に通っている今と同様、放課後児童クラブに入所させてもらって仕事を続けていけるように整備してほしい。市は保留になっている未来のある子どもたちの居場所の確保、放課後の過ごしかたの環境整備をどのように考え、保留者ゼロになるようどう取り組まれるかお聞きします。

こども・健康部長 入所希望者が多い学区については、民間の放課後児童クラブを整備し、受け入れの定員を増やしてきたところです。今後においては、児童の放課後の居場所として、放課後児童クラブのほか、児童館や、それ以外にも多様な受皿を確保する必要があると考えていますので、保育課やこども未来課、生涯学習・スポーツ課など、庁内の関係部署と引き続き協議をしていきたいと考えています。

その他の質問項目 防災行政無線の改善について／交通安全対策について



成年後見制度利用促進が進まない理由

田原亮議員 私のインスタグラムやフェイスブックでも情報発信していますが、成年後見制度利用促進の取り組みは県下他市と比較しても圧倒的に遅れています。県の協議会に参加するたび、非常に恥ずかしい思いをしております。

利用促進計画や中核機関、広域化への考えなど市長に伺いますが、8年間訴え続けて進まないのは市長の姿勢、政治判断の問題です。先進市である隣市志木市長の姿勢やマインドを市長にもぜひ学んでいただき、わが事として本気で関心を持つよう強く求めます。

市長 令和6年度から福祉相談課で、成年後見における専門相談窓口を開設し、社会福祉協議会では法人後見を開始する予定です。

成年後見制度利用促進計画について、近隣市では地域福祉計画と同じ冊子で策定していますので、朝霞市でも地域福祉計画の策定の中で検討していきたいと考えています。また、中核機関である成年後見センターは、県内でも多くの社会福祉協議会が委託を受けて実施しています。今後、社会福祉協議会とも調整していく必要がありますが、弁護士会や司法書士会、社会福祉士会など多くの関係団体と連携し、利用促進計画の策定の中で検討するものと認識しております。

広域的な取り組みについても、近隣3市ではすでに中核機関が設置をされていますので、共通した課題などで効率化が見込める場合には、協力について検討したいと考えています。

その他の質問項目 介護報酬改定の影響と要介護認定調査の課題／成年後見利用促進と身元保証の問題／マンション管理適正化と商業地域の低層階用途の在り方



子どもや女性の命を守るために

宮林智美議員 年間約1万1,000人の女性が罹患し、2,900人近い方が子宮頸がんで亡くなっています。発症は20～30歳代で急増し、40歳代がピークで、子育て世代の女性が家族を残して亡くなるケースが多いため、子宮頸がんは「マザーキラー」と呼ばれ、HPVの感染を防ぐワクチンの接種とともに子宮頸がん検診が大事です。無料で接種できる期限が迫っている「キャッチアップ接種」の対象の方へ、ワクチンの再度の周知と子宮頸がんの検診の啓発をすべきと考えますが市の考えを伺います。

こども・健康部長 キャッチアップ接種を実施する期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間となっており、終了まであと1年余りとなっています。また、3回の接種完了までに約6か月の期間が必要となりますので、公費による無料接種は令和7年3月31日までであることを令和6年度の初めには未接種者への個別通知により周知する予定です。

その他の質問項目 こども誰でも通園制度について／緊急サポート事業の導入について／児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断／地域問題



障がい者の移動支援の拡充を

遠藤光博議員 福祉作業所等へ通所の場合、送迎サービスの有無によって親の負担が大きく違ってきます。障がい者支援区分が重い人では自分で通うのが難しいです。担当課に相談すると送迎のある作業所等に通えば良いのでは、と言われます。社会資源が少なく選択肢が限られる中、さらに条件を絞られる、これは障がいのある人にとってぜいたくなことなのでしょうか。移動支援となる生活サポートは通所の場合、車での送迎対象とならないのが現状です。利用対象の拡大、実現についてどう考えますか。

福祉部長 利用者が自分の希望する施設等に通所することは非常に大事なことだと認識しています。生活サポートは県の補助事業で実際の運用は自治体ごとに若干の差異があり、本市では上乘せ補助を行い、より多くの方が利用しやすい事業としています。

利用範囲の拡大のためには、補助額の見直しなど、継続可能な事業体制の確保が必要だと考えています。今後、利用者のためにも、必要な方が利用できる状況を確認するため、検討していきます。

その他の質問項目 避難所運営に女性の配置を・災害ボランティアの派遣を／沿道の落ち葉対策／思いやり駐車場の改善を／放課後児童クラブの待機児童対策他

インクルーシブ社会への取組について

増田ともみ議員 インクルーシブなまちづくりへの取り組みに当たり、成長発達に心配がある幼児のいる家庭では、慣らし保育のような環境で、親子ともに安心して預けられるような場があれば、地域に一步を踏み出すきっかけになるとと思いますが、保育園が難しければ、子育て支援センターで試行的な取り組みなど進められたらと思います。お考えをお伺いします。

市長 配慮を必要とするお子さんの保護者の方が安心してお子さんを預けることができる場を設けることは必要なのだと私も認識しています。まず事業の実施の可能性を判断するうえで、来年度、実証実験を行うことを担当に指示します。

その他の質問項目 インクルーシブ社会への取組における教育の在り方／DXの取組について／防災アプリ、母子健康アプリについて



現行の保険証廃止後の対応は

石川啓子議員 国は現行の保険証を廃止すると言っていますが、今後はどのようなスケジュールとなるのでしょうか。

保険証が無くなれば医療機関を受診できないのではないかと不安の声が寄せられています。資格確認書でこれまでどおり医療機関を受診できることを市民に知らせるべきではないでしょうか。

こども・健康部長 現在の紙の保険証の発行は、令和6年12月1日までとなります。すでに朝霞市国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している方には、令和6年7月中に新しい保険証の一斉更新による発送を予定しています。新規加入者や資格に変更がある方などは、令和6年12月1日まで随時発行となります。なお、有効期限は令和7年7月31日までを予定しています。

資格確認書のみで医療機関等に受診できる旨の周知については、令和6年度の被保険者証の一斉更新の際と、新たに被保険者証を交付する際に、チラシを同封し、併せてホームページでも周知したいと考えています。

その他の質問項目 生理用品の無償配布拡大を／国保税値上げについて／介護保険料値上げについて／保育園・放課後児童クラブの待機児童解消を／保育士増員



議員提出議案2件を審議

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

市長の専決処分事項の指定についての一部を改正することについて

原案可決（全会一致）

市長の専決処分事項の指定について第4号中「第243条の2の2第8項」を「第243条の2の8第8項」に改正するものです。

年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書

原案可決（賛成多数）

国民年金や厚生年金保険の被保険者で日本国籍を有しない方が出国する際は、脱退一時金を請求することができます。同時に年金受給資格を喪失するため、再入国しても将来的には無年金や低年金になる可能性がある。仮に在留を続け生活が困窮した場合、生活保護の支給対象となり、地方の財政負担につながる。政府においては地方財政を圧迫しないよう制度の是正を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



請願の審議結果

—採択—

朝霞市議会議員の秩序とモラルについて市議会での議論を求める請願

(請願者)
すだ よしひろ
須田 義博

—不採択—

学校給食費の負担軽減を求める請願

(請願者)
ふかざわ やすこ
新日本婦人の会朝霞支部 支部長 深澤 侑子

※掲載内容は令和6年第1回定例会時点のものです。
(敬称略)

議会からのお知らせ

議会中継・録画配信

市議会では、インターネットで本会議における会議の様態をライブ映像および録画映像により公開しています。



ライブ映像

朝霞市議会 中継

検索



録画映像

議会の詳細は会議録で

市議会の審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー（市役所別館4階）のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。市ホームページからもご覧いただけます。

なお、常任委員会の会議録も図書館または市ホームページからご覧いただけます。

※今回の会議録は、6月上旬に公開を予定しています。



会議録

または

朝霞市議会 会議録

検索



議会の傍聴について

本会議は公開されていて、どなたでも傍聴できます。傍聴は市議会の活動状況を直接知ることのできる身近な方法です。

定例会と臨時会

市議会の会議には、定例会と臨時会があります。定例会は、毎年3月、6月、9月および12月の年4回開催されます。

臨時会は、次の定例会までの間に議会の議決が必要となる特定の事件に限って招集されるもので、原則として、告示された特定事件に限り審議することになります。

市議会の招集は、市長が行いますが、議会運営委員会の議決を経るか、議員定数の4分の1以上の議員から招集の請求があったときは、市長は臨時会を招集しなければなりません。

寄附行為の禁止について

議員の寄附行為は、公職選挙法の規定により禁止されています。

～次のようなものが寄附禁止の対象になります～

- ・お中元やお歳暮
- ・暑中見舞いや年賀状などの時候のあいさつ状（答礼のための自筆によるものを除く）
- ・本人が出席しない結婚式の祝儀や葬式の香典
- ・まつりや親睦旅行への差し入れや寸志等

次回定例会の予定

次回定例会の開会は、6月10日(月)午前9時からの予定です。

※請願の提出は、6月3日(月)午後5時までにお願います。





はぐくむ
育
富岡 勝則

皆さんこんにちは。

新緑も深まり、お出かけするには最高の季節です。新型コロナが5類となり初めてのゴールデンウィークで、遠方に出かける方も多いと思いますが、市内にもシンボルロードや朝霞の森、黒目川など、お出かけスポットがたくさんあります。ご家族やお友達と散策してみたいはいかがでしょうか。

さて、市では令和6年度の重点事業として、子育て支援の充実や相談窓口の充実などを掲げています。一部をご紹介しますと、子育て支援では今年4月から、こども医療費の対象年齢を、入通院ともに18歳に到達した年度末までに拡大し、子育て世帯の負担軽減を図ったところです。昨年からは多子世帯へのサポート強化を目的に、第3子以降のお子さんを出産した世帯への応援給付金や、保育所などに入所している第3子以降のお子さんの保育料無償化、小・中学校に3人以上在籍して

いる場合の3人目以降のお子さんの給食費無償化を実施しています。本市の人口はまだ微増の傾向にはありますが、「子育てがしやすいまち」をさらに推進するため、今後も環境整備に努めます。次に相談窓口の充実ですが、ご家族など身近な方が亡くなられたとき、市役所でさまざまな手続きの窓口が異なり、大変な思いをされた方も多いのではないのでしょうか。そのため7月から1階ロビーに、故人に関する手続き専用窓口として「ご遺族支援コーナー」を設置します。ご利用の際には、電話やインターネットから予約していただきますが、その際に個別に必要な手続きを確認し、効率的な支援を行うなど、ご遺族の負担軽減に努めます。

ところで、現在、朝霞台駅で東武鉄道によるエレベーター設置工事が行われています。最近は駅舎の利便性が高くなり、車いすやベビーカーで外出する方が多くいらっしゃいます。朝霞台駅にもエレベーターの設置要望が多数寄せられていたが、駅周辺一帯が防火地域で、既存の駅舎には設置が困難な状況でした。しかし、東武鉄道とのバリアフリー化を加速するための検討の中で、市有地である駅前広場を活用することで設置が可能となりました。工事期間中はご不便をおかけしますが、バリアフリースイレとあわせ令和7年度中に完成予定なので、しばらくの間お待ちください。では、また。

彩夏祭 ～ご協賛のお願い～

問/朝霞市民まつり実行委員会事務局（地域づくり支援課内） ☎463-2645

1984年に市民手作りのまつりとして産声を上げた朝霞市民まつりは、第12回にまつりの愛称を「彩夏祭」とし、今年で41回目を迎えます。朝霞市民まつり実行委員会では、笑顔と元気があふれ、心に刻まれる思い出を作り、前回を上回る一層の盛り上がりを目指したおまつりにできるように、鋭意、準備を進めています。いただいた協賛金は、彩夏祭全体の運営に幅広く活用させていただきますので、ご協力お願いいたします。

協賛金募集期限：5月31日(金)まで

【申込方法】

- ①メール・郵送・FAX：申込書に必要事項を記入し、事務局までメール、郵送またはFAXで送付してください。協賛金は、申込書に記載の振込先口座へ、申込者名義でお振り込みください。
- ②窓口：申込書に必要事項を記入し、協賛金を添えてお申し込みください。

申込先/朝霞市民まつり実行委員会事務局 〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 地域づくり支援課内
☎463-2294 ✉tiiki_sien@city.asaka.lg.jp

【申込書配布及び掲載場所】 事務局窓口・各公共施設・彩夏祭ホームページ

【協賛特典】

協賛金額に応じて、彩夏祭のパンフレットやホームページに掲載します。また、千円以上ご協賛の方には抽せんで謝礼品が当たります。その他にも、ホームページへのリンクや地方車への協賛者名の掲載、特別花火観覧席等の特典があります。詳しくは、右上のコードから彩夏祭ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。



今年の彩夏祭は8月2日(金)、3日(土)、4日(日)で開催決定！

ひとの推移

人口	145,531人 (+467人)	男	73,226人 (+186人)	女	72,305人 (+281人)
世帯数	70,646世帯 (+427世帯)	令和6年4月1日現在 () 内は前月比			



募集

会計年度任用職員

詳しくは、各コードから市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

学校給食課

人数/1人

任用期間/6月3日(月)～7月31日(木)

※契約更新の可能性あり

勤務内容/データ入力、書類整理、電話対応等

勤務時間/午後1時30分～5時15分

勤務場所/溝沼学校給食センター

報酬/時給1,070円

申込方法/5月8日(木)までに、履歴書(市販のもの)を窓口へ持参(郵送不可)

選考方法/面接

申・問/学校給食課(溝沼学校給食センター)
☎451-0370

長寿はつらつ課

人数/4人

任用期間/①7月1日(月)～9月5日(木)

②7月1日(月)～31日(木)

勤務内容/申請書受け付け、データ入力、書類整理など

勤務日時/①月～金曜日の午前9時～午後1時または午後1時～5時、②月～金曜日の午前9時～午後0時30分または午後0時30分～午後4時

勤務場所/①朝霞台出張所および朝霞市役所
②朝霞駅前出張所

報酬/時給1,070円

申込方法/5月10日(金)【必着】までに必要書類を郵送(住所は最終ページ下部に記載)または持参

申・問/長寿はつらつ課 ☎463-1921



文化財課

人数/1人

任用期間/7月2日(火)～令和7年3月31日(月)

勤務内容/埋蔵文化財調査および資料整理

勤務日時/火～金曜日(年末年始、祝日、祝日の翌日を除く)の午前9時～午後4時(うち休憩1時間)
※1週間の勤務時間は24時間まで(1週あたりの平均勤務時間は20時間未満)、1か月の勤務日数は9日～13日

勤務場所/朝霞市埋蔵文化財センターおよび朝霞市内

報酬/時給1,070円

申込方法/5月17日(金)までに、採用選考申込書(窓口・ホームページで配布)と履歴書を窓口(朝霞市博物館内)に持参(郵送不可)

選考方法/書類選考および面接
※実技あり

申・問/文化財課 ☎463-2927



生産緑地地区の追加指定

生産緑地地区に指定されると、30年間は農地等として農業を続ける義務が生じますが、固定資産税の優遇措置が受けられます。申請には事前相談が必要です。詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

対象/商業地域・近隣商業地域を除く市街化区域内の原則として公道に面する農地等

※今年度から、一度生産緑地地区を解除した場合でも、営農が継続される場合は生産緑地地区の再指定が可能となりました。

事前相談期間/5月7日(火)～31日(金)

申請受付期間/6月3日(月)～28日(金)

申・問/みどり公園課 ☎463-0374



アートにふれて、心をゆたかに

丸沼芸術の森

<http://marunuma-artpark.co.jp/>

朝霞市上内間木493-1 TEL048-456-2533

「丸沼」バス停下車徒歩5分、朝霞市障害者ふれあいセンターとなり常設展示はございません。詳細はホームページをご覧くださいませ。

協力：株式会社丸沼倉庫

相続遺言 / 建設・宅建・産廃業 / 法人設立
農地転用 / 外国人雇用 / Visa Application



毎月1回 無料相談会 開催中!

市役所徒歩1分 お気軽にお問合せ下さい

☎048-450-1390



ASK (エ-イケー) 行政書士法人
朝霞市本町2-7-21 www.gasaka.com
行政書士 松尾信一/浅川知之/松尾明子



高齢者住宅入居者

民間アパートなどに住み、立ち退きを求められている方に住宅を提供します。

所在地／根岸台1-5-26「つつじ荘」

戸数／1階・1戸

家賃（使用料）／月額3万円

入居資格／5月1日(水)現在で、次のすべての要件を満たす方

- ・満65歳以上でひとり暮らし
- ・借家、アパートなどに居住し、建て替えなどのため、立ち退きを要求されている
- ・市内に引き続き3年以上住所があり、自立して日常生活を営むことができる

申込方法／5月1日(水)から窓口で配布する申請書と必要書類を、5月31日(金)までに持参

選考方法／書類審査

※入居者決定・開始は7月を予定。内覧を希望される方は、お申し出ください。

申・問／長寿はつらつ課 ☎463-1921

「あさか環境市民会議」に参加しませんか？

あさか環境市民会議は、身近な暮らしの環境に着目して生活環境の改善、自然環境の保全を目指して活動している市民団体です。

年会費等／

個人：1,000円 団体：3,000円

事業者：5,000円

※会費は市民会議の活動運営費、事業費等に充てられます。

申込方法／入会申込書に必要事項を記入し、年会費とともに窓口へ持参

※定期総会および講演会でも入会を受け付けています。入会申込書は、市ホームページまたは環境推進課の窓口にあります。

申・問／あさか環境市民会議事務局(環境推進課内) ☎463-1504

シルバー人材センター会員

資格／原則、60歳以上の健康で働く意欲のある方

内容／公共施設管理・受付業務、清掃作業、屋内外軽作業、植木の手入れ、除草作業、家事援助サービス等

入会説明会

日時／5月15日(水)、6月13日(水)、7月16日(水) すべて午前10時～

会場／ゆめぱれす(市民会館)304会議室

定員／24人(事前申込制)

仕事も随時募集しています

危険な仕事以外は、何でもご相談ください。

申・問／公益社団法人朝霞地区シルバー人材センター ☎465-0339



ご案内

個人住宅リフォーム資金補助制度

対象／次の要件をすべて満たす方

- ①市に住民登録をしている方
- ②建物の所有者
- ③申込日現在、市税の滞納がない方

補助金額／対象工事費(税込)の5%(上限5万円)

申請期間／工事着工予定日の1か月前(閉庁日の場合はその次の開庁日)～1週間前(閉庁日の場合はその前の開庁日)

対象物件／自己の居住に供する個人住宅

○マンションの場合…専有部分のみ

○店舗兼用住宅等の場合…住居部分の面積案分で算出

対象工事／外壁や屋根の塗装、内装の改修等、各種リフォーム工事

※申請額が予算額に達した時点で受け付け終了となります。また、条件など

詳しくは市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

申・問／産業振興課 ☎463-1903



相続登記

お済みですか？



信頼と実績の53年
司法書士 栗山 昇
司法書士 青木まゆみ

不動産名義変更 会社設立 役員変更 遺言書 成年後見

栗山司法書士事務所
朝霞市本町2-1-1野ロビル201
048-465-2261 完備

朝霞市役所
目の前！

樹木の剪定、伐採、草刈り

お見積もりは無料です！

例：樹高3m剪定3,000円 芝刈り㎡200円

*オープンガーデン(日本庭園、枯山水)約400㎡見学会開催中です。

武蔵野植木 株式会社

〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9
TEL 048-424-3928 FAX 048-424-3982



店舗等リフォーム資金補助制度

対象/①市内の空き店舗等を利用し新しく出店する方
②すでに市内の店舗等で営業している事業者

補助金額/

- ①対象工事費(税込)の30%(上限30万円)
- ②対象工事費(税込)の10%(上限10万円)

対象物件/市内に所在する店舗等

対象工事/外壁や内装の改修など、各種店舗リフォーム工事



※申請額が予算額に達した時点で受け付け終了となります。また、条件など詳しくは市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

申・問/産業振興課 ☎463-1903

要約筆記者養成講座助成金を交付します

埼玉聴覚障害者情報センター主催の「要約筆記者を養成する講習会」の受講に対し、交通費を助成します。

助成金申請期間/6月3日(月)~11月29日(金)

※先着順。講習会等、詳しくは右コードから各ホームページをご確認ください。



講習会

問/講習会について

埼玉聴覚障害者情報センター
☎814-3351

助成金について

朝霞市社会福祉協議会(手話通訳者等派遣事務所)
☎486-2479 FAX486-2473



助成金

原油高騰対策運送事業者支援金

対象/市内に登録されている事業用普通貨物自動車または軽貨物自動車を所有する事業者

給付額/事業用普通貨物自動車1台につき2万円、事業用軽貨物自動車1台につき7千円

申込方法/6月30日(日)までに、電子申請・郵送(消印有効、住所は最終ページ下部に記載)・窓口(6月28日(金)まで)で

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

申・問/産業振興課 ☎463-1903



創エネ・省エネシステムの設置に補助金を交付しています

対象設備/①太陽光発電システム ②エネファーム
③定置式リチウムイオン蓄電池 ④

雨水貯留槽

⑤HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)

⑥V2H(ビークル・トゥ・ホーム)

申請期限/令和7年2月28日(金)まで

※申請額が予算に達した時点で終了となります。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

申・問/環境推進課 ☎463-1512



市への寄贈ありがとうございました

あさか野農業協同組合から、横断旗120本と交通安全傘550本をご寄贈いただきました。いただいた横断旗・傘は各小学校へ配付し、児童の交通安全のために活用させていただきます。



ごみ出しひとくちメモ

電池、スプレー缶、ライターなどの有害ごみは、種類ごとに透明袋に入れて黄色いかごの横にだしてね♪
中身入りはあぶないからだせないよ!

問/資源リサイクル課
(クリーンセンター)

☎456-1593



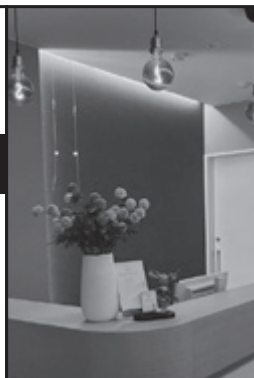
相続・遺言書・成年後見のことなら
彩 (いろどり) 相続相談所

毎週日曜日に無料相談会開催中(予約制)

お気軽にご相談ください。日時と場所はホームページか電話で確認して、ご予約をお願いします。

☎048-469-2850

運営事務局:行政書士藤田孝久事務所
朝霞市本町2-2-32セレネ朝霞202



本年度より乳がん検診開始します

胃・大腸カメラ
乳腺外科・肛門科

性別問わず
お気軽に
ご相談ください

たまきクリニック

- *朝霞駅から徒歩1分
- *医師・スタッフ全員女性
- *骨密度検査
- *フラセンタ注射
- *美白点滴



埼玉県朝霞市本町2-4-18/ハピスタイル4FB
TEL:048-423-2204



各種計画を策定しました

詳しくは、各コードから市ホームページをご確認ください。

共通事項

閲覧場所／市ホームページ、各担当課、市政情報コーナー、図書館(本館・北朝霞分館)、各公民館、内間木支所、各出張所(「第6次朝霞市一般廃棄物処理基本計画」はリサイクルプラザでも閲覧可)

第6次朝霞市障害者プラン、第7期朝霞市障害福祉計画・第3期朝霞市障害児福祉計画

障害の有無に関わらず、互いに支え合い、安心して充実した生活を共にすることができる社会を構築するとともに、多様化するニーズに対して、障害福祉サービス等を計画的に提供する計画です。



問／障害福祉課 ☎463-1599

第9期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

元気な高齢者を増やすまち、地域ぐるみで高齢者を支えるまちを目指し、「お互いに支えあい いつまでも笑顔で暮らせるまち 朝霞」を基本理念とし、誰もが住み慣れた地域で安心していつまでも尊厳を持って暮らし続けることができる地域社会の実現を目指す計画です。



問／長寿はつらつ課 ☎463-1951

第3期朝霞市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)

国民健康保険における保健事業を効果的かつ効率的に実施するための計画です。



問／保険年金課 ☎463-1178

第6次朝霞市一般廃棄物処理基本計画

廃棄物処理の最も基本となる計画です。今回から食品ロス削減推進計画を新たに追加しています。



問／資源リサイクル課(クリーンセンター)

☎456-1593

【内閣府からのお知らせ】市内の一部が「注視区域」に指定されます

国では、「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」に基づき、防衛関係施設等の周囲おおむね1,000メートルの区域内および国境離島等の区域内の区域を「注視区域」・「特別注視区域」として指定することとしています。4月12日に市内の一部の区域を「注視区域」として指定し、5月15日に施行する予定です。施行日後は、指定された区域内の土地・建物で防衛関係施設等の機能を阻害する行為が行われていないか国が調査を行います。

詳しくは内閣府ホームページをご確認いただくか、内閣府コールセンターへお問い合わせください。



対象区域／朝霞駐屯地、朝霞高射教育訓練場、キャンプ朝霞を中心とした周囲おおむね1,000メートルの区域

問／内閣府重要土地等調査法コールセンター

☎0570-001-125(平日午前9時30分～午後5時30分)

5月1日～6月30日は「不正大麻・けし撲滅運動」期間です

大麻の使用は体に有害で、栽培や所持は犯罪です。また、「けし」には法律で栽培等が禁止されている種類があります。大麻や違法な「けし」を発見したら、朝霞保健所までご連絡ください。

問／朝霞保健所 ☎461-0468

最大5万円が戻ってくる!!

朝霞市のリフォーム補助金

当店で申請お手伝いします

株式会社 オールプラス プロタイムズ 朝霞店 朝霞市溝沼1272-7(東洋大学前)

0120-167-555

HPはこちら

朝霞市向け

上手な粗大ごみの捨て方 お部屋の片付け方

朝霞市民専用 お掃除カレンダーをプレゼント

ノウハウ動画 公開中

大村商事株式会社

OH/AURA

0120-538-113 朝霞市上内間木 713-8

大村商事 不用品



「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されました

法律の施行を踏まえ、市では、さまざまな悩みを抱える女性からの相談に対応します。一人で悩まず、まずにご相談ください。

女性総合相談

会場/それいゆぷらざ(女性センター)

※中央公民館・コミュニティセンター内

相談方法/年末年始を除く、毎週木曜日

の午前10時～午後4時に、来所または電話(☎463-2697)



WithYouさいたま電話相談(埼玉県)もご利用ください

性別を問わず相談を受け付けています。

○人間関係、家族・夫婦関係、生き方などの相談

☎600-3800

○DVに関する相談

☎600-3700

受付時間/月～水、金、土曜日:午前9時30分～午後8時30分

日曜日、祝日:午前9時30分～午後5時

※年末年始および臨時休館日を除く

人権相談日・場所を変更します

毎月第1月曜日の午後1時～4時に市役所1階市民相談室で行っている人権相談について、5月の第1月曜日が祝日のため、次の日時に変更します。

日時/5月13日(月) 午後1時～4時

会場/市役所5階 502会議室

※予約不要、先着順。秘密厳守です。

問/人権庶務課 ☎463-1738

居住支援相談をご利用ください

住まい探しなどでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

対象/市内に在住の方

日時/毎月第1木曜日(1月・5月は第3木曜日)

午後1時～4時

会場/市役所1階 市民相談室

相談員/社会福祉士

申込方法/前日までに電話・窓口で(事前予約制)

申・問/開発建築課 ☎423-3854

令和6年度定額減税

賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置として令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されることとなりました。

対象/令和6年度の個人住民税に係る合計所得金額が1,805万円以下の納税義務者の方

減税額/令和6年度の個人住民税(所得割)の額から、納税義務者および配偶者を含めた扶養親族(国外居住者は除く)1人につき1万円

※減税のための申請等は必要ありません。また、個人住民税の納税方法(普通徴収・特別徴収等)により、実施方法が異なります。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

問/課税課 ☎463-2852～3



「定額減税しきれないと見込まれる方」への給付(調整給付)

定額減税の「控除不足額」(減税可能額よりも減税前の税額が少ないため、減税しきれないと見込まれる額)が生じる方には、減税できなかった金額に応じて調整給付が支給されます。

給付額/住民税分の控除不足額と所得税分の控除不足額を合算し、1万円単位で切り上げて算出

※対象の方には、後日通知を送付する予定です。

「やっぱり家がいい。」

～家族の心と体が休まる場所を～

住む人が幸せになれる。そんな家や空間をご提供していきたい。



耐震等級3 パッシブデザイン
UA値0.34 高気密C値0.5
高気密高断熱・高耐震・高耐久・自然素材



有限会社
獅子倉工務店
朝霞市溝沼7-4-53
TEL048-461-6823



本だけじゃない本屋さん

HP内のご利用案内またはお電話から施設概要の確認と予約ができます。



5月アートギャラリー展のご紹介

CHIENOWA 展覧会

開催期間:5月10日(金)～19日(日)

今回初めての試みとなる公募展「CHIENOWA 展覧会」は、アーティストを目指す方に作品発表の場として活用いただき未来への可能性を後押ししたいという想いを込め企画しました。あなたも未来のアーティストを応援しませんか?

アートギャラリー

設備:スポットライト、ピクチャーレール、机・椅子、物販用棚

開催期間中一般開放 50点限定作品展示



一進堂書店
CHIENOWA BASE

〒351-0011 朝霞市本町2-7-27

朝霞駅南口より徒歩5分(市役所交差点から50m)

TEL.048-450-6760



令和6年度市・県民税の課税・非課税証明書の発行開始日

窓口・郵送での発行

- ①特別徴収（給与天引きのみ）の方…**5月13日**（月）
 - ②普通徴収（個人納付）の方、被扶養者の方、公的年金からの天引きがある方、普通徴収分と特別徴収分の両方ある方…**6月1日**（土）
- ※令和6年1月1日時点で朝霞市にお住まいの方が対象となります。

コンビニエンスストア等での発行

- 6月7日（金）
 - ※発行切替作業に伴い、6月6日（木）は住民票・印鑑登録証明書等も含め、すべての証明書の発行が一時的にできなくなるため、窓口をご利用ください。
- 問/課税課 ☎463-2852~3

口座振替の取扱金融機関が16機関に増えます

7月31日（水）納期限の口座振替分から、市公金の口座振替を取り扱う金融機関が16機関に増えます。

口座振替取扱金融機関 / 埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、きらぼし銀行、東和銀行、埼玉縣信用金庫、川口信用金庫、東京信用金庫、巣鴨信用金庫、飯能信用金庫（新）、中央労働金庫、あさか野農業協同組合、ゆうちょ銀行（郵便局）

なお、16機関のうち、三菱UFJ銀行と三井住友銀行の窓口での納付書を使用した納付につきましては、取り扱いを終了していますので、ご注意ください。（eL-QR付納付書はご利用いただけます）

問/収納課 ☎463-2040

虐待かな？

児童虐待（疑いを含む）を発見した場合はご連絡ください。

問/児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189（いちはやく）※通話料無料

防災行政無線で緊急情報の試験放送を行います

全国一斉に行われる試験放送で、市内に設置されている防災行政無線のスピーカーから放送が流れます。また、市の防災ラジオからも同様に放送されますので、お間違えのないようご注意ください。

日時/5月22日（水） 午前11時ごろ

問/危機管理室 ☎463-1788

ゆめぱれす臨時休館のお知らせ

5月20日（月）は、保守点検のため臨時休館します。

問/ゆめぱれす（市民会館） ☎466-2525

困ったとき、相談できる人はいますか

「これってDVかな」「パートナーが不機嫌にならないように気を遣っている」などと感じていることはありますか。一人で悩まず相談してください。DV相談+（プラス）はチャット相談のほか、電話とメールは24時間相談ができます。



問/それいゆぷらざ（女性センター）

☎463-0356

DV相談+（プラス） ☎0120-279-889

自動車税（種別割）の納付にスマホ決済アプリ等がご利用いただけます！

自動車税（種別割）は、コンビニエンスストアの窓口での納付のほか、納税通知書等に記載された地方税統一QRコード（eL-QR）によりスマートフォン決済アプリでの納付が可能です。また、地方税お支払サイトから、クレジットカードやインターネットバンキングなどの方法での納付も可能です。詳しくは、地方税お支払サイトをご確認ください。



問/自動車税コールセンター

☎0570-012-229

市民葬指定葬儀社

葬儀は 信用と信頼の (株)アトラス

安心価格の「朝霞市民葬」を使用した「家族葬」をご提案しております。事前相談・見積り無料。お気軽にお電話下さい。

コールセンター 24時間対応 **0120-40-1059**

本社：朝霞市浜崎3-17-30 家族葬ホール・霊安室完備
URL <http://www.atlas-sougi.co.jp> 葬儀 アトラス で検索

借金問題 相続・遺言 離婚・後見

交通事故 民事・労働 刑事・行政

解決の糸口を見つけましょう。

埼玉弁護士会
弁護士小山香

土日相談可

朝霞駅東口
ロータリー正面
徒歩1分

☎048-465-0125

小山法律事務所

〒351-0006 朝霞市仲町 2-2-38 アウステル 805

法テラス民事
無料法律相談
扶助利用でき
ます（要件あり）





国民年金の任意加入制度をご存知ですか

国民年金の老齢基礎年金を満額受け取るためには、保険料を20～60歳の40年間納める必要があります。この間に年金の未加入期間や納め忘れがある方などは、65歳になるまで、本人の申し出により国民年金に任意で加入して保険料を納めることができます。

また、日本国籍を持つ20～64歳の方が海外に在住する期間は国民年金の加入義務はありませんが、希望により任意で加入することができます。

持参するもの/基礎年金番号を明らかにできる書類、

金融機関の通帳および届出印、本人確認書類

※すでに老齢基礎年金を受給している方、厚生年金に加入している方などは任意加入できません。

問/保険年金課 ☎463-0284

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

民生委員は、各市区町村に置かれるボランティアで、住民の皆さんの最も身近な相談相手です。常に住民の立場で親身になって相談に応じ、地域福祉の増進に努めています。子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う児童委員も兼ねています。

※各地域の委員の連絡先は、お問い合わせください。

問/福祉相談課 ☎463-1594

6月1日からアユ漁が解禁となります

黒目川、越戸川、新河岸川、荒川では6月1日からアユ漁が解禁となり、黒目川ではアユ産卵期の部分禁漁もあります。また、子どもも遊ぶ黒目川を安心安全な川とするため、一部漁法の自粛をお願いします。

禁漁期/アユ…1月1日～5月31日(全域)

全魚種…10月1日～15日(黒目川浜崎地区の岡橋～内間木地区の花の木橋)

自粛漁法・区間/コロガシ釣り類・黒目川の溝沼・黒目橋～浜崎・岡橋(通年)

問/埼玉南部漁業協同組合 ☎642-5706

小林 ☎090-2436-1243

令和6年火災予防普及啓発ポスター作品が決定!

消防局管内4市の中学生を対象に「火の用心」をテーマとしたポスター図画の募集をしたところ、281点の応募がありました。最優秀賞作品を基に火災予防普及啓発ポスターを作成し、多くの皆さんに火災予防を呼びかけます。

※受賞者の学年は、令和6年3月現在です。



最優秀賞
和光市立第二中学校
2年 柿沼優花さん



朝霞市防火安全協会会長賞
朝霞市立朝霞第一中学校
1年 難波愛さん

問/埼玉県南西部消防局予防課 ☎460-0121

未来ある子どもたちのために

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めており、皆さんにも児童福祉について考えていただくきっかけとして、子どもの権利条約や市の計画をご案内します。詳しくは、市ホームページや日本ユニセフ協会ホームページをご確認ください。なお、令和6年度の児童福祉週間標語は「すきなこと どんどんふやして おおきなあれ」です。



市ホームページ



日本ユニセフ協会
ホームページ

問/こども未来課 ☎463-0364

くつらい不妊治療でお悩みの方
【定休日】 朝霞台駅・志木駅より
本・日曜・祝祭日 徒歩8分
妊娠を望まれている方の
体づくりと心のケアは
漢方相談薬局へ

お問い合わせ・予約・ご相談専門ダイヤル
☎048-473-7830

朝霞市 漢方 昭和薬局
http://www.saitamakango.com/

埼玉県朝霞市朝志ヶ丘1-2-6-106

予約制
痛み合う場合がございますので
電話予約をして頂けると
スムーズにご診察いただけます。

生理痛・生理不順・更年期障害等
でお悩みの方もぜひご相談下さい。

大切な人とのお別れは
(株)花輪式典
がプロデュースする安心サポートご葬儀で。
直葬(火葬式)・家族親族葬・一般葬
合祀墓・散骨・樹木葬・納骨堂
お手配、ご準備致します
24時間年中無休で受け付けております。

TEL 0120-452-870
〒351-0005 朝霞市根岸台 4-11-12 http://shiminsjo.jp



ご案内

市の人事異動（4月1日付け）

課長職以上、（ ）内は旧職名です。

【部長級】危機管理監 千葉 徹 ▶市民環境部長 紺清 公介（会計管理者兼出納室長）▶こども・健康部長 堤田 俊雄（監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長）▶こども・健康部付[埼玉県後期高齢者医療広域連合] 小貝 喜海雄（埼玉県）▶都市建設部長 松岡 里奈（国土交通省）▶審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長 村沢 敏美（同部次長兼開発建築課長）▶会計管理者兼出納室長 田中 毅（上下水道部次長兼下水道施設課長）▶学校教育部長 小島 孝之（朝霞第三小学校）▶生涯学習部長 奥山 雄三郎（市長公室次長兼市政情報課長）▶監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長 神頭 勇（生涯学習部長）

【部次長級】市長公室次長兼政策企画課長 櫻井 正樹（同室同課長）▶市民環境部次長兼地域づくり支援課長 又賀 俊一（生涯学習部中央公民館長）▶福祉部次長兼長寿はつらつ課長 濱 浩一（同部次長兼障害福祉課長）▶都市建設部次長兼開発建築課長 塩味 基（市民環境部次長兼地域づくり支援課長）▶上下水道部次長兼水道施設課長 久保田 哲人（市長公室シティ・プロモーション課長）▶議会議務局次長兼議会総務課長 菊島 隆一（生涯学習部次長兼図書館長）▶学校教育部参事兼教育管理課長 小石川 知治（同部同課長）▶生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長 小笠原 ミツエ（福祉部福祉相談課長）▶生涯学習部参事兼中央公民館長 堀川 政昭（同部次長兼生涯学習・スポーツ課長）

【課長職】シティ・プロモーション課長 西田 恵（同課長補佐）▶市政情報課長 鈴木 恵一（健康づくり課長）▶財産管理課長 中谷 博司（同課主幹）▶産業振興課長 大瀧 一彦（資源リサイクル課長）▶環境推進課長 西島 和秀（上下水道総務課長）▶資源リサイクル課長 増田 高志（産業振興課主幹）▶朝霞台出張所長 星加 敏昭（産業振興課長）▶福祉相談課長 山木 健（人権庶務課

長補佐）▶障害福祉課長 赤澤 由美子（文化財課長）▶健康づくり課長 齊藤 大助（同課主幹）▶みどり公園課長 奥田 将隆（財産管理課長）▶上下水道総務課長 大塚 繁忠（みどり公園課長）▶下水道施設課長 長島 一政（水道施設課長）▶教育指導課長 横瀬 修克（朝霞第三中学校）▶文化財課長 藤原 真吾（同課主幹）▶図書館長 増田 潔（長寿はつらつ課長）

☎職員課 463-3191

光化学スモッグに気をつけて

5～9月は光化学スモッグが発生しやすい時期です。光化学スモッグは、目やのどの粘膜に刺激を与え、健康被害を引き起こすことがあります。

光化学スモッグ注意報が発令されたら

- ・屋外での激しい運動は避けましょう
- ・目やのどに刺激を感じたらすぐに屋内に入りましょう

注意報等の情報を入手するには

- ・防災行政無線、朝霞市役所環境推進課X（旧ツイッター）、市ホームページ など

☎環境推進課 463-1512

春のきれいなまちづくり運動

実施日／5月26日(日)

実施方法／道路に散乱している空き缶やたばこの吸い殻などのごみ拾い

※ごみはお近くの集積場所にお出してください。

次のことにご注意ください

- 危険な場所では作業せず、安全にできる範囲で行う
- 集積場所はできるだけ分散しないようにする
- 「資源とゴミの分け方・出し方」を参考に分別する
- ※ごみの回収は、この運動で集められたごみのみです。家庭からのごみは出さないでください。

☎環境推進課 463-1504

ハウスクリーニング・エアコンクリーニング専門店

おうちクリーニングにここ

ハウスクリーニング士と家事代行アドバイザーの夫婦が力を合わせて丁寧にお掃除します！

エアコン／洗濯機／浴室／レンジフード／キッチン
トイレ／洗面所／玄関／ベランダ／家事代行など

エアコンクリーニングキャンペーン実施中⇒

朝霞市三原3-4-37 090-7013-2707
年中無休 8時～19時 お見積り無料

埼玉県都市ボートレース企業団からのお知らせ

競艇開催日／5月9日(木)～14日(火)
5月30日(木)～6月4日(火)

会場／戸田ボートレース場

※朝霞市は埼玉県都市ボートレース企業団に加盟しており、企業団からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

☎埼玉県都市ボートレース企業団 823-8711
<https://www.boatrace-toda.jp/>



あさか市民活動ニュースレター

vol.92

☎市民活動支援ステーション・シニア活動センター ☎463-1417 ✉simin_katudo@city.asaka.lg.jp

今回から数回にわたって、1月27日に開催した「地域デビュー支援セミナー」での対談の内容をご紹介します。(肩書は当時のものです)



さわおかし の
澤岡詩野さん

(公財)ダイヤ高齢社会研究財団
主任研究員



ながさわえい
永沢映さん

(公財)いきいき埼玉 理事長

もう一つは、社会の役に立つということです。高齢社会になっても、まち自体が元気であり、一人ひとりが役割を持っている社会がとても大事です。その一つのあり方の理想が、皆さんが自分のことだけではなく、社会や地域のためにできることを探していくことにより、(2つが)うまく両立していくと、(皆さんにとって)良い地域や社会が出来上がっていくのではないかと思います。

【澤岡】(お話のとおり)自分のこと、社会の役に立つことは、大きな柱だと思います。でも、友達を作らないといけない、お互いに支え合わなくてはいけない、地域の活動にかっちり関わらないといけないと真面目な方ほど考えがちなのですが、それだけではないと思います。例えば、家でやっているラジオ体操を公園でやってみて、犬の散歩で通りかかった方と挨拶を交わしてみる。これも、人との会話になります。多様な人との繋がり方や社会参加のあり方というのは、ご自身が無理のない範囲でまずはやってみるということがすごく大事だと思います。

☆「あさか市民活動ガイドブック2024」発行のお知らせ☆

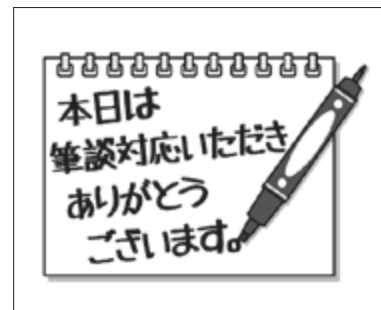
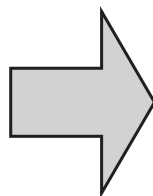
市民活動団体の活動内容やボランティア募集情報、市民活動支援ステーションの紹介を掲載した「あさか市民活動ガイドブック(2024年版)」を発行しました。市民活動支援ステーション、市役所、公共施設等で配布しています。ホームページからダウンロードすることもできますので、ぜひご活用ください。

11案内

わたしたちができること ~障害者差別解消法~

☎障害福祉課 ☎463-1599

No.82 ~合理的配慮の具体例(弱視 難聴)~



【障害のある方からの申し出】
難聴のため筆談によるコミュニケーションを希望したが、弱視でもあるため細いペンや小さな文字では見づらい。

【申し出への対応(合理的配慮の提供)例】
太いペンを使って大きな文字を書いて筆談を行った。

合理的配慮は、個別の場面に応じて異なります。
上記の例以外であっても、合理的配慮に該当するものがあることに留意しましょう。



出典：障害者の差別解消に向けた理解促進のためのポータルサイト



日本手話情報コーナー No.92

問/障害福祉課 ☎463-1599 FAX463-1025

「パーの手の形でできる手話表現」

あさかしゃきょうこうしき
YouTube「朝霞社 公式チャンネル」



こんばんは

分かる

わからない

ありがとう



りょうて あいて む
両手のひらを相手に向け、顔の前で交差させます。



かたほう て むね
片方の手で胸をなでおろします。



かたほう て かた なな うえ
片方の手を肩から斜め上に2回はらいます。



かたほう て こころ
片方の手の甲に、もう片方の手の小指側をつけ、垂直に上げます。



かたほう て こころ
片方の手の甲に、もう片方の手の小指側をつけ、垂直に上げます。

案内

催し・講座

催し・講座

記載のないものは、対象/どなたでも
費用/無料、申込方法/事前申込不要



あさか朝市 問/産業振興課 ☎463-1903

日時/5月5日(日) 午前7時~9時(雨天中止)
会場/花の池テラス(市役所正面広場)
内容/雑貨、和・洋菓子、野菜など



園庭開放 問/保育課 ☎463-2939

日時/5月9日(木)・24日(金)
午前9時30分~11時30分 ※雨天中止
会場/各公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)



さくらんぼのイベント

会場・申・問/子育て支援センター「さくらんぼ」 ☎450-7708

ピースのお部屋	日程/5月21日(火)	対象/生後2か月	定員/6組
タッチのお部屋	日程/5月15日(水)	対象/生後5か月	定員/6組
ハニーのお部屋	日程/5月16日(木)	対象/生後8か月	定員/6組
共通事項	時間/午前9時30分~10時30分 申込方法/5月7日(火)から電話で(先着順)		



消費生活・市民活動・市民活動団体事業報告パネル展

問/消費生活パネル展：地域づくり支援課 ☎463-2648

市民活動・市民活動団体事業報告パネル展：市民活動支援ステーション・シニア活動センター ☎463-1417

消費生活・市民活動パネル展 日程・会場/①4月27日(土)~5月8日(水)・産業文化センター2階 図書館北朝霞分館前
②5月10日(金)~22日(水)・ゆめぱれす(市民会館) ホール入口 ③5月24日(金)~6月10日(月)・カインズ朝霞店3階
通路 ④6月12日(水)~26日(水)・市役所1階 市民ホール

市民活動団体事業報告パネル展 日程・会場/5月10日(金)~22日(水)・市役所1階 市民ホール

共通事項 各施設の休館日等を除く



じゃがいも掘り体験

申・問/産業振興課 ☎463-1904

日時/6月15日(土) 第1部：午前8時30分~ 第2部：午前10時~ ※雨天の場合、6月22日(土)に延期

会場/北原1丁目地内(北朝霞公園付近)

対象/市内在住で会場まで徒歩・自転車・バス等で参加できる方(子どもだけの参加は不可)

定員/各部50組(申込多数の場合、抽せん) 費用/1口500円(3株) ※1組3口まで

申込方法/5月10日(金)【必着】までに、市ホームページの申込フォームまたははがきに参加者全員の

氏名(フリガナ)・年齢・住所・電話番号・申込口数・1部または2部の希望を記入し、産業振興課「じゃがいも掘り体験」係へ(住所は最終ページ下部に記載。申し込みは1組1回のみ。申し込み後の変更はできません)



プリズムコンサート

会場・問/産業文化センター ☎487-6222

日時/6月16日(日) 第1回：午後0時20分~2時

第2回：午後3時20分~5時

演奏/朝霞市民吹奏楽団 指揮：天野貴仁

曲目/東京ディズニーリゾート・メドレー ほか

申込方法/5月11日(土)午前9時から、産業文化センター

とゆめぱれす(市民会館)で整理券を配布

※どちらかの公演で1人2枚まで



親子でわくわくコンサート

会場・問/ゆめぱれす(市民会館) ☎466-2525

小さなお子さんと楽しめる約60分のコンサートです。

日時/7月21日(日) 午前11時~

演奏/朝霞市民吹奏楽団 指揮：天野貴仁

曲目/ぼよよん行進曲、スーパーマリオブラザーズほか

入場料/【全席指定】500円 ※0歳からチケットが必要

発売日/5月18日(土)午前10時から、ゆめぱれす(市民会館)窓口で(電話予約は同日午後1時30分~)



催し・講座

記載のないものは、対象/どなたでも
費用/無料、申込方法/事前申込不要



介護サービス事業所見学ツアー

申・閏/地域包括支援センター内間木苑 ☎458-2022

Aコース 日時/5月17日(金) 午後1時15分～3時

見学先/あさひデイサービス→介護予防安心のおせわ～く広場→グループホームつつじの里

Bコース 日時/5月22日(水) 午後1時15分～3時

見学先/特別養護老人ホーム内間木苑→スリーベル朝霞→グループホームときわ

共通事項

対象/市内在住・在勤の方 定員/各コース6人(先着順・両コース希望で応募多数の場合、コースを調整)

集合・解散場所/北朝霞駅東口 ロッテリア前 持ち物/筆記用具(当日、個人情報の取扱書に署名)

申込方法/5月1日(水)午前9時から電話で



フレッシュトレーニング教室

閏/長寿はつらつ課 ☎463-1952・1719

申/株式会社ルネサンス ☎090-8460-6560 FAX485-2203 ✉r-2460@s-renaissance.co.jp

【会場1】ゆめばれす(市民会館)

日程/7月24日～9月25日の毎週水曜日(全8回) ※8月7日・14日を除く 定員/各40人

時間/①午前9時15分～10時15分 ②午前10時45分～11時45分

【会場2】株式会社ランダルコーポレーション(西原1-7-1)

日程/7月25日～9月19日の毎週木曜日(全8回) ※8月15日を除く 定員/各16人

時間/①午前9時15分～10時15分 ②午前10時45分～11時45分

【会場3】宮戸市民センター

日程/7月26日～9月20日の毎週金曜日(全8回) ※8月16日を除く 定員/各15人

時間/①午前9時15分～10時15分 ②午前10時45分～11時45分

共通事項

対象/市内在住の65歳以上で軽い運動ができる方 ※医師に運動を禁止されている方は参加できません。

内容/運動機能低下防止のための健康体操(筋力トレーニング、ストレッチ、脳トレ、リズム体操など)

申込方法/株式会社ルネサンスへ電話・FAX・メールで、氏名・生年月日・住所・電話番号・緊急連絡先・希望の会場と時間(第2希望まで可)をお伝えください。

申込期間/5月22日(水)～28日(火)(電話の場合、土・日曜日を除く午前10時～午後4時)

※申込多数の場合、抽せん(新規の方優先)。当選の方のみ、7月中旬に参加券を送付します。



男性介護者のためのサロン

主催・申・閏/介護者サロン「ほっとの会」^{もりた}森田 ☎080-3176-4938 ✉hothot201205@gmail.com

日時/6月1日(土) 午前10時～11時30分 会場/産業文化センター

定員/8人(介護をしている男性を優先) 費用/100円(お茶代) 申込方法/電話またはメールで



葬祭セミナー葬儀とお金

会場・申・閏/斎場 ☎460-0055

日時/5月12日(日) 午前10時～11時

定員/25人(先着順)

講師/司法書士村山澄江事務所 司法書士^{むらやますみえ}村山澄江さん

申込方法/電話で



大好きを伝える育児

会場・申・閏/子育て支援センター

おもちゃ図書館なかよしぱあく ☎474-7316

日時/6月8日(土) 午前10時30分～正午

講師/公認心理師・言語聴覚士^{うえのなおこ}上野直子さん

申込方法/5月13日(月)から電話で



ファミリー・サポート・センター サポート会員養成講習会

申・閏/ファミリー・サポート・センター
☎483-4501

日時/6月6日(木)、12日(水)、18日(火)の午前9時～正午

※すべての日程に参加する必要があります。

会場/中央公民館・コミュニティセンター

定員/20人(事前申込制)

保育/9人(先着順・1歳以上の未就学児)

申込方法/5月1日(水)午前9時から、電話または窓口で



あさか環境市民会議講演会

閏/あさか環境市民会議事務局
(環境推進課内) ☎463-1504

黒目川で川づくり活動に取り組んでいる若者グループが、会での活動経験をお話します。

日時/5月12日(日) 午前10時40分～

会場/リサイクルプラザ3階 リサイクル活動室

講師/黒目川に親しむ会 筋肉部



催し・講座 記載のないものは、対象/どなたでも費用/無料、申込方法/事前申込不要

高齢者福祉と介護保険制度の市民説明会

申・問/長寿はつらつ課 ☎463-1952・1719 ファク463-1025

日時	会場	定員
5月28日(火) 午前9時30分～11時	根岸台市民センター ホール	40人
5月28日(火) 午後3時～4時30分	産業文化センター ホール	100人
5月29日(水) 午前9時30分～11時	ゆめぱれす(市民会館) 201会議室	90人
5月29日(水) 午後3時～4時30分	中央公民館・コミュニティセンター ホール	200人
5月30日(木) 午前9時30分～11時	宮戸市民センター ホール	30人
5月30日(木) 午後3時～4時30分	弁財市民センター ホール	30人

内容/介護保険の仕組み、高齢者向け各種サービス、市で取り組んでいる高齢者福祉事業など **持ち物/筆記用具**
 申込方法/5月8日(水)から、電話またはFAXで(先着順。会場ごとに前日まで受け付け)。FAXの場合、氏名・住所・電話番号・差し支えなければ年齢を記載(様式自由) ※手話通訳や車いすなどが必要な場合は事前にご相談ください。

催し・講座

認知症サポーター養成講座

申・問/地域包括支援センター朝光苑
 ☎450-0855 ファク450-0966
 ✉chiikihoukatu@choukouen.com

朝光苑職員が認知症の基礎知識をわかりやすく説明します。
 日時/5月25日(土) 午前10時～11時30分
 ※終了後、相談会を開催(午前11時35分～11時50分)
 会場/中央公民館・コミュニティセンター
 対象/市内在住の方 **定員/30人(先着順)**
 申込方法/5月1日(水)午前8時30分から、電話・FAX・メールで

第1・2回甲種防火管理新規講習

申・問/朝霞消防署消防課 ☎463-1190

日程/第1回:5月21日(火)・22日(水)
 第2回:6月4日(火)・5日(水)
 会場/埼玉県南西部消防局2階 講堂
 対象/市内在住または在勤の方(1事業所2人まで)
定員/各回20人(先着順) 費用/4,000円(教材費)
 申込方法/第1回は5月7日(火)～10日(金)、第2回は5月13日(月)～17日(金)に、窓口へ申込書を提出
 ※受講申込書は窓口で配布するほか、消防局ホームページに掲載しています。

社会保険労務士による労働・社会保険相談窓口

申・問/産業振興課 ☎463-1903

日時/毎月第3土曜日 午後1時～4時(1人1時間まで) 会場/産業文化センター
 対象/市内在住・在勤者、市内事業者 **相談内容/職場トラブル・労働条件など** 申込方法/電話で

朝霞食いち煮込み最強決戦開幕! 主催・問/朝霞食いち 最強決戦実行部 ☎090-5196-1360

朝霞食いちが、今年で4回目になる最強決戦を開催! 今回のテーマは「煮込み」です。
 日時/5月7日(火)～31日(金) 会場/市内外の飲食店22店舗



わくわくどーむがらのご案内

会場・問/わくわくどーむ(健康増進センター) ☎472-6000

＜第2期 6月開講(6～7月)スポーツ教室のご案内＞ 申込方法等は右のコードから
 対象/市内在住、在勤または在学の方(医師から運動を禁止されている方は申し込みできません)。

お子さん対象に開催予定の主な教室 申し込みは Web からがおすすめです!!

- ◇プール ※幼児はおむつが完全に外れている満3歳以上の未就学児が対象です。
 ・幼児水泳教室(月～土曜日) ・子ども水泳教室(初級・中級・上級・特級)
- ◇スタジオ/キッズ基礎ダンス・リトルチアダンス・キッズバレエ・キッズテーマパークダンス・キッズヨガ
 ・キッズチアダンス(初級～中級) ・キッズHIPHOP(初級～中級) ・キッズ空手(初級～上級)

受付期間/5月1日(火)～14日(火) ※申込多数の場合、抽せん

16歳以上の方が対象の教室

- ◇プール/レディース水泳教室(初級・中級・上級) ・シニア水泳教室(60歳以上)
 ・アクアビクス・成人水泳教室
- ◇スタジオ/全20種目、**1次募集受付(前期継続者優先期間)** /5月1日(火)～14日(火)

2次募集受付/5月15日(火)～ ※1次募集で定員に満たない教室がある場合のみ

＜わくわくどーむ5月の休館日＞ 5月7日(火)

※3～11月は毎月第1月曜日、12～2月は毎週月曜日が休館です(祝日の場合は、翌営業日が休館日)。



わくわくどーむ
ホームページ



Web 予約

第41回朝霞市芸術文化展を開催します！

朝霞市文化協会展示部門（書道・華道・水墨画・盆栽・茶道・日本画・写真・切り絵など）による、作品展示や将棋・囲碁大会などの催しを行います。芸術作品が初夏のひとときを彩ります。ぜひお立ち寄りください。

展示の部

日時／6月1日(土) 午前10時～午後4時30分
2日(日) 午前10時～午後4時

※6月1日午後1時から「ミニコンサート」、6月2日午後0時30分から「朝霞地区四市『芸能・芸術文化祭』」を同時開催します。

会場／中央公民館・コミュニティセンター 主催／朝霞市・朝霞市教育委員会・朝霞市文化協会



大会の部

◆将棋大会

日時／6月2日(日) 午前9時30分（集合：午前9時） 会場／中央公民館・コミュニティセンター

対象／市内在住の方 定員／20人（事前申込制・先着順）

申込方法／5月20日(月)【必着】までに、はがきに大会名・住所・氏名・年齢・電話番号・棋力（段・級）を記入し、次の宛先に郵送

〒351-0014 朝霞市膝折町4-3-27 朝霞市将棋愛好会 三上勉 宛

◆囲碁大会

日時／6月9日(日) 集合：午前9時15分 会場／中央公民館・コミュニティセンター

対象／朝霞市・和光市・志木市・新座市在住で棋力3級～有段者 定員／32人（事前申込制・先着順）

申込方法／6月2日(日)【必着】までに、はがきに大会名・住所・氏名・年齢・電話番号・棋力（段・級）を記入し、次の宛先に郵送

〒351-0007 朝霞市岡3-27-30-402 朝霞市囲碁連盟 菊池孝久 宛

令和6年度朝霞市市民人権教育研修会

講師／^{かみせゆみこ}上瀬由美子さん

「それって無意識の偏見かも？プリンセス像や血液型占いから見るステレオタイプ」

日時／6月21日(金) 午後2時～3時30分 定員／50人（事前申込制・先着順）

会場／中央公民館・コミュニティセンター 集会室

申込方法／5月24日(金)～6月10日(月)に、電話・FAX・市ホームページの申込フォームで。

FAXの場合、「市民人権教育研修会希望」・住所・氏名・電話番号を記入

主催／朝霞市・朝霞市教育委員会・朝霞市人権教育推進協議会



申込フォーム

令和6年度家庭教育学級開設説明会を開催します！

市内幼稚園、小学校、中学校の保護者が、子育てや家庭教育について学ぶ皆さんに、補助金制度の概要や手続きについて説明します。

幼稚園、小・中学校説明会

(1) 5月16日(木) 午前10時～11時 リモート・対面（市役所別館5階 501会議室）

(2) 5月17日(金) 午前10時～11時 対面（市役所別館5階 502会議室）、保育あり

※説明会への参加および保育を希望される方は5月7日(火)までに生涯学習・スポーツ課にご連絡ください。



朝霞市レクリエーションの集い

主催/朝霞市レクリエーション協会

日/5月19日(日) 午前10時～ 会/中央公園陸上競技場 種/フライングディスク・ペタンク・ラダーゲッター他 対/どなたでも 参/無料 申/当日直接会場へ 問/早川 ☎090-2468-8754

テニス大会

主催/朝霞市テニス協会

第38回ミックスタブルステニス大会

日/6月16日(日)～ 会/青葉台公園テニスコート 対/A(上級)、B(初中級)、ペア年齢合計110歳以上、ペア年齢合計120歳以上

参/一般2,500円、協会員2,000円

締/5月29日(水) 申/右下のコードで

第1回平日シングルステニス大会

日/7月10日(水)～ 会/青葉台公園テニスコート 対/男子、女子 参/一般2,000円、協会員1,500円

締/6月19日(水) 申/右のコードで

問/朝霞市テニス協会

☐asakatennis.office@gmail.com



初心者水泳教室 主催/朝霞市スポーツ協会水泳部

日/7月6日～21日の毎週土・日曜日(全6回) 午前10時～正午 会/朝霞第五小学校プール

対/小学1年生以上の健康な方 定/30人

参/3,000円 締/6月1日(出)

申/往復はがきに氏名・年齢・学年・住所・電話番号と
 ①水がこわい ②顔つけが5秒ぐらいできる ③水に5秒ぐらい浮くことができる ④少し泳げるのいずれかの番号を記入し、下記に郵送

〒351-0005 朝霞市根岸台2-1-9 渡辺

問/渡辺 ☎090-2172-0309

《会員募集》

朝霞ジュニア卓球クラブ

活動日時/土曜日または日曜日 午前9時～正午

会/朝霞第十小学校体育館 入会金/1,000円

月会費/1,200円 問/茂木 ☎090-9810-0298

朝霞市剣道連盟

活動日時/火・木・日曜日(初心者は日曜日のみ)

会/武道館(改修工事のため詳細は右コードで)

入会金/1,200円

年会費/小学生7,000円、一般12,000円

保険代等/小学生800円、一般1,850円

問/石川 ☎090-1604-3925



権現堂1号公園,4号公園(権現堂桜堤)を巡る

難易度★☆☆ 約7km 主催/朝霞市歩こう会

日・集/6月23日(日) 午前7時30分 北朝霞駅東口広場(雨天決行) 行程/北朝霞駅→大宮駅(乗換)→春日部駅(乗換)→南栗橋(降車)→幸手駅 対/小学生以上(小学生は保護者同伴) 参/300円 締/6月7日(金) 持/弁当・水筒・雨具等 申/はがきにコース名・参加者全員の住所・氏名・電話番号を記入し、生涯学習・スポーツ課へ

問/前川 ☎464-5394

《ソフトテニス教室》

主催/朝霞市ソフトテニス連盟

日/5月21日(火)・23日(水)・28日(火)・30日(木) 午前10時30分～ 会/滝の根テニスコート 参/1回300円

締/各開催日3日前まで 申/メールで

問/奥山 ☎080-3732-0745

☐asta.st148313@gmail.com

文化・スポーツ振興公社からのご案内

総合体育館ショートタイムエクササイズ

大型スクリーンに映し出される配信動画のインストラクターと一緒に運動します。

日/毎週月・水・金曜日(休館等で中止の場合あり)

①午前9時45分～ ②午前10時30分～ ③午前11時15分～ ④正午～ ⑤午後7時～ ※各回30分前から受け付け 会/総合体育館 対/中学生以上(中学生が⑤に参加する場合は、保護者の同伴が必要) 定/各18～20人(先着順) 参/市内在住・在勤・在学:高校生以上150円、中学生70円 その他:300円 持/運動しやすい服装・館内用運動靴

※詳しくは、公社ホームページをご確認ください。

小学生フィジカルトレーニング教室

子どもの運動神経が著しく発達する時期に、走る・投げる・跳ぶといった運動の基本動作の習得を目指します。

日/6月6日～8月1日の木曜日(6月20日を除く全8回・各60分) A:午後4時30分～、B:午後5時40分～、C:午後6時50分～、D:午後8時～ 会/総合体育館 対/小学生(A・B:1～3年生、C・D:4～6年生) 定/各クラス22人 参/8,250円 締/5月13日(月)【必着】 申/公社ホームページの申込フォームまたは往復はがきで。往復はがきは、往信用に教室名(クラス)、住所、氏名、学年、電話番号、保護者氏名、返信用に住所、氏名を記入し、総合体育館へ郵送

問/総合体育館

体育施設臨時休館日(5・6月)

総合体育館 5月13日(月)、6月10日(月) 武道館(改修工事の為) ~令和7年3月31日(月)
 滝の根テニスコート 5月7日(火)・20日(月)、6月3日(月)・17日(月)
 内間木公園テニスコート 閉場中(再開未定)

日日時 会会場 集集場所 種種目 対対象 定定員 参参加費 締締め切り 持持ち物 申申し込み 問問い合わせ



博物館へ行こう！

朝霞市博物館	〒351-0007 岡2-7-22	☎469-2285
文化財課文化財保護係	同上（博物館内）	☎463-2927
旧高橋家住宅	〒351-0005 根岸台2-15-10 （根岸台市民センター隣）	☎463-2927
埋蔵文化財センター	〒351-0033 大字浜崎231-2	☎486-2244

共通☎468-0079

テーマ展示「池田幹雄追悼展」

長年、朝霞市美術協会会長として地域の美術振興に尽力され、令和4年11月に逝去された日本画家池田幹雄さんを追悼し、作品展を開催します。

その遺作を展示するとともに、水彩画のスケッチなど身近な作品も合わせてご紹介しますので、ぜひご覧ください。

日時／5月1日(水)～31日(金) 午前9時～午後5時

会場／博物館



『冬日記』1996年（朝霞市博物館所蔵）

丸沼芸術の森アーティスト河明求さん講演会

朝霞市キャラクターぽぽたんの原作者であり、内間木にある丸沼芸術の森を拠点に制作活動をされている河明求さんが、この度、東京造形大学大学院で博士号を取得されました。この講演会では、丸沼芸術の森協力で実施した、博物館体験教室「未来へのおくりものプロジェクト」等が事例となっている河明求さんの博士号論文をベースに、河明求さんの埴輪や作品に対する思いを講演と展示で紹介いたします。ぜひ埴輪や朝霞市博物館、丸沼芸術の森を身近に感じてください。

日時／5月25日(土) 午後2時～3時

会場／博物館 講座室・体験フィールド（作品展示）

定員／40人（先着順）

申込方法／市ホームページの申込フォームで



河明求さん作：ぽぽはにわ

生涯学習

博物館体験教室「たたき独楽を回してみよう！」

こんな独楽（写真参照）をまわしたことはありますか？さまざまな地域の特色ある独楽まわしに挑戦してみよう！

日時／5月5日(日・祝) 午後1時～3時30分

会場／博物館 講座室

対象／どなたでも（事前申込不要）

※時間内入退室自由（入室上限4組まで）



～旧高橋家住宅歳時記～ 端午の節句

5月5日の「端午の節句」の前後の期間、旧高橋家住宅に、こいのぼりや五月人形を展示します。鎧兜やさまざまな武者人形、初夏の風に泳ぐこいのぼりを、ぜひご覧ください。

日程／展示中～5月8日(水)

会場／旧高橋家住宅

開園時間／午前9時～午後4時30分



5月のおやすみ

●博物館・旧高橋家住宅

7日(水)・13日(月)・20日(月)・27日(月)

●埋蔵文化財センター

7日(水)・13日(月)・20日(月)・24日(金)・27日(月)



♪図書館(本館)の催し物♪ 問/図書館(本館)

おはなしくらぶ(乳幼児向けの読み聞かせ)

日/5月17日(金) 午前11時30分~正午

会/視聴覚室

うさみみタイム(幼児・児童向けの読み聞かせ)

日/5月2日・9日・16日・23日・30日

毎週木曜日 午後3時~

会/視聴覚室

松の木読書会

『青い棘』三浦綾子

日/5月10日(金) 午前10時~

会/読書活動支援室



♪北朝霞分館の催し物♪ 問/図書館北朝霞分館

「北朝霞分館の絵本のよみきかせ」 申込制

ボランティアサークル「おはなしの木」による絵本の読み聞かせや手遊びなど、親子で楽しめます!

日/5月21日(火) 午後3時30分~

会/産業文化センター2階 研修室兼集会室1

定/30人(先着順)

※定員に満たない場合、当日受付可

申/窓口・電話・メールで、住所・氏名(ふりがな)・電話番号をお伝えください。



5・6月の図書館のおやすみ

●本館 5月14日(火)・24日(金)、6月11日(火)・28日(金)

●分館 5月8日(水)・23日(水)、6月11日(火)・12日(水)・27日(水)

●東朝霞公民館図書室 ~5月6日(ブックポストは利用可)

※6月11日(火)は、システム更新のため、公民館図書室も全室お休みです。

第22回 らいぶらりコンサート 申込不要

音楽好きなメンバーによる手作りコンサートです。今年のテーマは『HAPPY』です♪ご来館をお待ちしています。

日時/5月26日(日)

午後0時30分~3時10分

(受付:正午~)

会場/図書館(本館) 視聴覚室

※入場無料・入退場自由

〈お願い〉

- ・写真撮影・録音は禁止です。
- ・開催内容等に変更が生じた場合は、図書館ホームページでお知らせします。

主催/らいぶらりコンサート実行委員会

共催/朝霞市立図書館



プログラム

- | 演奏時間 | 出演グループ・演目 |
|---------|---|
| ①12:35~ | ウクレレ Pole Pole with B'ABA Band
オーシャンゼリゼ ほか |
| ②13:00~ | 箏曲 千翔会
白雪姫 |
| ③13:25~ | ギターサークル カデンツァ
幸せの黄色いリボン ほか |
| ④13:50~ | けんぱんクラブ
夢をかなえてドラえもん ほか |
| ⑤14:15~ | 春霞(箏曲)
花むすぶ 箏二重奏のための ほか |
| ⑥14:40~ | ブリランテ・デ・ラ・ギターラ
口笛ポルカ ほか |

図書館資料を借りるときは利用カードが必要です

利用カードは、図書館(本館・北朝霞分館)、公民館図書室5室共通です。

【利用カードを作れる方】

・市内在住・在勤・在学の方

【申請に必要なもの】

- ・氏名と現住所が確認できる身分証明書
- ・在勤・在学の方は、通勤・通学先の所在地が確認できるものをあわせてご提示ください。

【貸出点数と貸出期間】

- ・図書・雑誌・紙芝居・布絵本/合わせて10点・3週間
 - ・視聴覚資料(CD・DVD)/3点・2週間
- ※本館・分館・公民館図書室ごとの貸出可能数

利用者用インターネット端末をご利用ください!

図書館(本館)には、利用者用のインターネット端末があります。この端末は調べものに使えるほか、国立国会図書館デジタルコレクションなどのオンライン・データベースを閲覧することもできます。

利用希望の方は、レファレンスカウンターでお声掛けください。

【注意】

- 利用には図書館の利用カードが必要です。
- 一日1回、60分までです。
- 時間指定や利用時間の延長はできません。
- オンライン・データベースの画面を印刷する場合、1枚10円がかかります。



日日時 会会場 定定員 申申し込み 問問い合わせ

施設名	電話番号	住所	メールアドレス	施設名	電話番号	住所	メールアドレス
中央公民館・コミュニティセンター	465-7272	〒351-0016 青葉台1-7-1	tyuo-kom@city.asaka.lg.jp	南朝霞公民館	461-0163	〒351-0023 溝沼1-5-24	minami-kom@city.asaka.lg.jp
東朝霞公民館	463-9211	〒351-0005 根岸台6-8-45	higasi-kom@city.asaka.lg.jp	北朝霞公民館	473-0558	〒351-0035 朝志ケ丘1-4-1	kita-kom@city.asaka.lg.jp
西朝霞公民館	462-1411	〒351-0014 膝折町4-19-1	nisi-kom@city.asaka.lg.jp	内間木公民館	456-1055	〒351-0032 田島2-18-47	utimagi-kom@city.asaka.lg.jp

※番号はお間違いないようにお願いします。

公民館のひろば

特に記載のないものは、どなたでも参加することができます。
お気軽に申し込みください。

各公民館の催し物の詳細は、右のコードから
ご確認ください。(市ホームページにリンク
します)



東朝霞公民館

☎463-9211

●東朝霞公民館利用再開のお知らせ

空調設備改修工事に伴い休館していましたが、5月7日(火)から利用を再開します。

●映画会

みんなで楽しく映画鑑賞しませんか？

☎/5月26日(日) 第1部：午前10時～11時30分
第2部：午後2時～4時

対/どなたでも 定/60人 参/無料 持/上履き
作品/第1部：それいけ！アンパンマン(ばいきんまんの逆襲(約70分) 第2部：理由なき反抗(111分・1955年作品)字幕 出演者：ジェームズ・ディーンほか

申/当日直接会場へ

南朝霞公民館

☎461-0163

●さわやか健康教室「女性のためのボクササイズ」

初めての方もボクササイズに挑戦してみませんか？

☎/6月7日(金) 午前10時～正午

対/女性 定/20人(保育あり)

講/スポーツインストラクター むかいひろこさん

縮・申/5月15日(火)正午 右上のコード・窓口・電話で
※医師に運動を禁止されている方は、医師に相談のうえご応募ください。

北朝霞公民館

☎473-0558

●子育て講座「親子でリトミック」

☎/5月30日(木) 午前10時30分～11時30分

対/1～3歳のお子さんとその保護者 定/15組30人

講/リトミック・ピアノ指導講師 澤木麻里さん

参/無料 持/飲み物、保護者の室内履き

縮/5月20日(月)午後1時 申/電話または窓口で

●読み聞かせ&映画会

作品/読み聞かせ「えらいえらい」「どうぞのいす」ほか
映画「14ひきのせんたく」「まんが日本むかしばなしおむすびころりん」ほか

☎/6月1日(土) 午前10時～11時

対/どなたでも 参/無料 申/当日直接会場へ

西朝霞公民館

☎462-1411

●育児講座「絵本の時間 ぼぼたいむ」

☎/5月15日(水) 午前10時30分～10時45分

対/乳幼児とその保護者 定/8組程度

申/当日直接会場へ

●育児講座「ベビーマッサージ」

☎/5月18日(土) 午前10時30分～11時45分

対/生後2か月くらいからの0歳児と保護者

※予防接種後2日以内の0歳児は参加できません。

定/8組(申込多数の場合、抽せん)

講/NARD JAPAN アロマインストラクター
白栄陽子さん

参/無料 持/バスタオル、飲み物、おむつ

縮/5月7日(火)正午

申/右上のコード・電話・窓口で

●レッツチャレンジ「子どもフラワーアレンジメント」

花に親しむ時間を持ちませんか？

☎/5月26日(日) 午前10時～11時30分

対/小学生 定/9人(申込多数の場合、抽せん)

講/フラワーデザイナー 斎藤葉津子さん

参/700円(材料費) 縮/5月15日(火)

申/右上のコード・電話・窓口で

●さわやか健康教室「3B体操で楽しく健康体操」

3Bとは、ボール、ベル、ベルターの用具を使い、体に無理なく遊びの要素を取り入れた体操です。

☎/6月6日(木) 午前10時～11時30分

対/どなたでも 定/15人

講/日本3B体操協会公認指導者 三角順子さん

参/無料

縮/5月26日(日)午後5時

申/右上のコード・電話・窓口で

中央公民館

☎465-7272

●中央公民館・コミュニティセンター長寿命化改修工事の市民意見交換会

☎/5月19日(日) 午前11時～

会/中央公民館・コミュニティセンター1階 集会室

対/どなたでも ※保育なし

※先着順などを除き、定員のある講座で申込多数の場合は、市内在住者を優先し、抽せんとなります。

5月の各公民館の おやすみ

- 中央公民館 6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)
- 東・西・北朝霞公民館 3日(金・祝)・4日(土・祝)・5日(日・祝)・6日(月)・13日(月)・19日(日)・27日(月)
※東朝霞公民館は、1日(火)・2日(水)もおやすみです。
- 南朝霞・内間木公民館 3日(金・祝)・4日(土・祝)・5日(日・祝)・6日(月)・7日(火)・12日(日)・20日(月)・26日(日)

☎日時 対対象 定定員 講講師 参参加費 持持ち物 縮締め切り 申申し込み 問問い合わせ



朝霞地区医師会 おおしま たかし
大島 敬
☎464-4666

胃の中は胃酸という強力な酸が出ていて、通常、細菌は生息することができませんが、ピロリ菌はタンパク質を分解してアンモニアというアルカリ性の物質を作ることができるため、自分の周りの胃酸を中和することで胃の中に住みつくことができるのです。

ピロリ菌は胃に起こるさまざまな病気の原因となることがわかっています。

例えば、炎症を起こすので慢性的な胃炎の原因となります。胃の出口（ピロルスといいます。ピロリという名前はここから来ています）に住みついて炎症を起こし、少しずつ入口の方に広がっていきます。長い経過で炎症が起こると、胃の粘膜が薄くなる（萎縮する）ため、下の血管などが透けて見えます。これを萎縮性胃炎と言います。慢性的な胃の痛み、胃もたれなどの原因にもなります。

炎症が強くと粘膜が壊れ、胃の壁に穴があくことがあります。これを胃潰瘍と言います。胃潰瘍の原因はピロリ菌以外にもありますが、ピロリ菌の感染があると胃潰瘍のリスクが5倍になることがわかっています。もう一つの原因として代表的なものは痛み止めの薬で、こちらも胃潰瘍のリスクを5倍にします。ピロリ菌の感染と痛み止めの内服の両方が合わさると、胃潰瘍のリスクが9倍になることが知られています。

ピロリ菌が原因で起こる大変な病気としては、胃がんがあります。いろいろなデータがありますが、胃がんの少なくとも90%以上はピロリ菌の感染に関連していると言われていています。がんは細胞の設計図となる物質（遺伝子）の異常により発生しますが、ピロリ菌による胃粘膜の慢性的な炎症（ピロリ胃炎）が一部の遺伝子の異常を引き起こし、胃がんの発生の原因となることがわかっています。ピロリ菌が胃の中にいるとだんだん胃がんのリスクが高くなり、ピロリ菌を取り

除く（除菌する）と胃がんのリスクはだんだん低くなるため、ピロリ菌がいる人はできるだけ早く除菌をする方がいいです。

ピロリ菌の除菌は強力な胃薬と、抗生物質2種類の内服で行います（1次除菌）。1週間の内服で、ほぼ90%程度除菌できます。除菌に失敗した場合でも、健康保険ではもう1回薬を変えて除菌をすることができます（2次除菌）。2次除菌では95%の方が除菌に成功するので、合わせれば99%以上の方が除菌できると言われています。

ピロリ菌はどこから体の中に入ってくるか、実は今でもよくわかっていません。血液検査をすることで、ピロリ菌に感染しているかどうかを検査することができます。血液のデータを使った感染している人の割合では、12歳位までにほとんどの人が感染することがわかっています。また、成人以降に感染が起きることもあります。非常に少ないことがわかっています。さらに、お母さんがピロリ菌を持っている場合には子どもへ感染する割合が高いというデータがあり、お父さんから子どもへはほとんど感染が起らないようです。

ピロリ菌の感染がある人は、なるべく早く除菌することで胃がんのリスクを下げることができます。胃がんは予防のできる、数少ないがんの一つです。感染の可能性のある人（特にいつも胃が痛い、家族に胃がんの方がいる、などの人）は、検査を受けて（健康保険での検査には上部内視鏡（胃カメラ）を受けることが必要になります）、見つかった場合は除菌をおすすめします。

胃がんは、早期に発見できれば内視鏡を使った治療でほとんど治ります。定期的に胃カメラを受けてください。

日曜・休日に実施している医療機関

午前10時～午後4時

月日	場所	施設名	科目	電話(048)	場所	施設名	科目	電話(048)
3	朝霞	北朝霞・朝霞台えきまえ エスエスこどもクリニック	小	476-3002	志木	宇野眼科医院	眼	472-6202
	4	志木	たで内科クリニック	内、消内、 アレ、糖内	新座	田中内科医院	内、外、循内、 消内	477-3536
	5	和光	さいたま胃腸内視鏡と肝臓 のクリニック 和光市駅前院	消内、胃内、 内、肝内	新座	新座駅前なわ内科 外科クリニック	呼内、内、外	260-6102
5	6	志木	志木いろは橋 クリニック	内、小、皮	朝霞	北朝霞藤宮眼科	眼	474-1417
	12	新座	新座西山内科眼科 クリニック	循内、内、眼、 小	和光	和光耳鼻咽喉科	耳、アレ	467-0889
	19	新座	新座内科おなか クリニック	内、消内	朝霞	根本整形外科	整外	467-4154
	26	朝霞	三浦医院	内、小、皮	志木	いろは橋すずき眼科	眼	485-8950

日曜日、祝日に
開局している
薬局

下のコードから
確認できます。



※当番医は変更になる場合があります。確認してからお出かけください。

救急医療のお問い合わせ

●埼玉県南西部消防局 ☎460-0123

●埼玉県救急電話相談 ☎7119(全国共通ダイヤル)または☎824-4199(ダイヤル回線、IP電話)

わたくしたちの健康



5月31日は世界禁煙デーです。
がん検診スタート！詳しくは医療機関へ！



乳幼児と保護者の方へ

内容	日時	会場	対象	その他
離乳食ステップアップ教室	6月27日(休) 午前10時～11時45分	保健センター	令和5年7月～11月生まれの第1子の保護者	申/5月9日(休)から電話で(先着20組)
マタニティ教室	7月13日(出) 午後1時30分～3時30分 7月28日(日) 午前10時～正午または 午後1時30分～3時30分		令和6年10月～12月出産予定の初妊婦とパパになる方	内容/歯っぴい講座、家族で育む食生活講座、もく浴・妊婦体験、DVD上映 申/5月9日(休)から電話で(先着32組)
乳幼児健康診査	詳しい日程は、市ホームページをご確認ください。			



成人の方へ

内容	日時	会場	対象	その他
こころの健康相談	5月31日(金) 午後2時～3時	保健センター	精神面の健康に心配のある方や、認知症や精神障害のある方とその家族	申/相談日の3日前までに電話で
献血	5月20日(月) 午前10時～11時45分・ 午後1時～4時		16～69歳の方 ※65～69歳の方は、60～64歳の間に献血をされた方に限られます。	採血者/埼玉県赤十字血液センター ※骨髄ドナー登録会も同時実施
集団健(検)診 ・30代のヘルスチェック ・乳がん検診 ・子宮頸がん検診	7月5日(金)・6日(出) 午前9時～11時30分 午後1時30分～3時30分 ※30代のヘルスチェックは午前のみ 8・10・12月も実施します		30代のヘルスチェック/ 30代の男性・女性(無料) 乳がん検診/ 30代、50歳以上の女性(500円) 40代の女性(700円) 子宮頸がん検診/ 20歳以上の女性(400円)	申/5月17日(金)～6月5日(休)に、下のコード・窓口・はがきで。はがきの場合、希望する健(検)診名・希望日午前・午後(第3希望まで)・住所・氏名(フリガナ)・年齢・生年月日・電話番号を記入し、健康づくり課(〒351-0011 本町1-7-3)へ郵送 ※申込多数の場合、抽せん



春の熱中症に注意しましょう！

熱中症は、夏だけでなく、体が気温の上昇に慣れていない春にも発生することがあります。下記が熱中症予防5つのポイントです。
(1)高齢者は上手にエアコンを活用する (2)暑くなる日は特に注意する (3)水分はこまめに補給する
(4)「おかしい!？」と思ったら病院へ行く (5)周りの人にも気配りをする

市民伝言板

市内の公共施設で定期的に活動している団体の行事案内・会員募集を掲載しています。掲載を希望される方は市ホームページをご確認ください。



問/シティ・プロモーション課
☎463-3059

記載のないものは、費用/無料 対象/どなたでも 申込方法/当日直接会場へ
※市外局番のない電話番号等の市外局番は(048)です。

行事案内

スーパーシニア音楽団「楽悠」
第12回定期演奏会

日時/5月4日(土・祝) 午後2時～3時40分 会場/ゆめばれす(市民会館) その他/陸上自衛隊などの音楽隊OBが集い、世界の行進曲や映画音楽などお楽しみください。主催/音楽団「楽悠」 問/峯廻 ☎090-7282-5857

ウクレレで活力付けよう講習

日時/5月21日(火)、6月4日(火) 午後2時30分～4時 会場/中央公民館・コミュニティセンター 費用/1,000円(教材費)

申込方法/電話で その他/ウクレレの貸し出し6本まであります!! 主催/朝霞ウクレレサークル 問/小林 ☎090-6303-4321

神代植物公園でバラ鑑賞(ハイキング)

日時/5月12日(日) 午前9時～午後5時 会場/北朝霞駅～調布 費用/300円(参加費) 対象/40歳以上の独身の方 申込方法/電話で 主催/朝霞ほのぼの会 問/佐々木 ☎090-9230-8827

青空市場フリーマーケット

日時/5月3日(金・祝) 午前10時～午後2時30分 会場/産業文化センター前の通り(雨天時:産業文化センターギャラリー) 主催・問/福祉ネットなかま ☎466-0916

ベビートレーニング連続講座

日時/5月14日(火)・28日(火)、6月11日(火) 午後1時30分～2時30分 会場/根岸台市民センター ホール 費用/3回6,000円(ソフトヨガボール代含む) 対象/首すわりのお子さんと保護者 申込方法/メールで その他/ベビーマッサージ、ベビヨーガ、ベビバランスボール 主催/ベビママ&ファルモル 申・問/小澤 ☐far.mor.baby@gmail.com

朝霞中央公園フリーマーケット

日時/5月3日(金・祝) 午前10時～午後3時 会場/朝霞中央公園競技場前石畳 費用/2,200円 対象/家庭の不用品を販売する方 申込方法/電話で(当日会場で受け付け可) 主催/NPO法人フリーマーケット推進ネットワークリサイクルマン 申・問/リサイクルマン事務局 ☎090-9326-0016

会 員募集

モダンバレエ ミルキーズ

日時/毎週火曜日 午後5時～9時30分 会場/東朝霞公民館 費用/月4,000円 対象/乳幼児～ 問/鬼崎 ☎090-4620-3156

MI's なかよしえいご

日時/月2回金曜日または土曜日 午前10時30分～11時10分 会場/溝沼市民センター 入会金/2,000円 費用/1回300円 対象/未就園児と保護者 その他/3人の講師と英語の歌やゲームを楽しんでいます。 問/阿部 ☎090-9291-0117



PHOTO NEWS

市への寄贈ありがとうございました

3月18日(月)、朝霞地区交通安全協会より、新一年生の交通安全のために、朝霞市キャラクターばぼたんのイラスト入りランドセルカバー1,500枚、交通安全小冊子「まもろうね！6つのおやくそく」1,500冊、交通安全啓発ミニ横断幕20枚が、朝霞市教育委員会へ寄贈されました。

今回寄贈されたランドセルカバーは、材質がビニール製から布製に変更され、より丈夫で明るく、軽いものとなっています。

▼左から、朝霞警察署村上崇交通課長、朝霞地区交通安全協会高麗輝虎副会長、二見教育長



黒目川遊歩道ベンチをリニューアルしました

3月30日(出)、朝霞市商工会青年部から寄付をいただき、老朽化した黒目川遊歩道ベンチのリニューアルに活用していただきたいという意向に沿うよう、黒目川に架かる東林橋付近の遊歩道に、ベンチ3基をリニューアルしました。当日は、朝霞市商工会青年部が主催する「朝霞スタートアッププロジェクト」に参加した学生たちとともに感謝状贈呈式を実施しました。

黒目川沿いを散策される際は、ぜひリニューアルされたベンチをご利用いただき、武蔵野の水辺の風景をご堪能ください。



黒目川花まつりを開催しました

3月30日(出)・31日(日)、黒目川流域の埼玉県朝霞県土整備事務所駐車場付近で、第18回黒目川花まつりを開催しました。今年は3月に入ってから気温が上がりがづかったこともあり、満開の桜とはなりませんでしたが、当日はたくさんの方が会場を訪れ、さまざまな催しを楽しみ、出店のグルメに舌鼓を打っている様子でした。



市内各駅に設置している「柱巻き」をリニューアルしました

市内の東武東上線朝霞駅・朝霞台駅、JR武蔵野線北朝霞駅のロータリー内の柱に設置している「柱巻き」を、新しいデザインに変更しました。朝霞市のブランドタグラインである「むさしのフロントあさか」の持つ、自然の豊かさと都心に近い都会的なイメージを、緑や青のグラデーションで表現しています。また、朝霞市キャラクターばぼたんのイラストは全部で5種類！「いってらっしゃい」や「おつかれさま」など、駅を歩きかう皆さんを、かわいくお出迎えています♪



市ホームページ



メール配信



LINE LINE



X(旧ツイッター)



facebook



広報あさか No.804 発行日/令和6年5月1日(毎月1回1日発行) 発行人/朝霞市長 編集/朝霞市シティ・プロモーション課
朝霞市役所/〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1 TEL 463-1111(代) FAX 467-0770(代)

広報あさか音声CD(デジ形式)を図書館本館と北朝霞分館で貸し出しています。
また、市内の視覚障害のある方で郵送をご希望の方は、シティ・プロモーション課へご連絡ください。

広報あさかは、市で委託した業者が各家庭のポストへ直接配布しています。発行日(毎月1日)までに
広報あさかが届いていない場合は、シティ・プロモーション課へご連絡ください。

※写真は編集の都合上、加工する場合があります。



広報あさかは再生紙を使用しています
この印刷物は環境にやさしい
「植物油インキ」を使用しています